

# 地域経済産業政策の方向性

令和3年6月

経済産業省

地域経済産業グループ

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

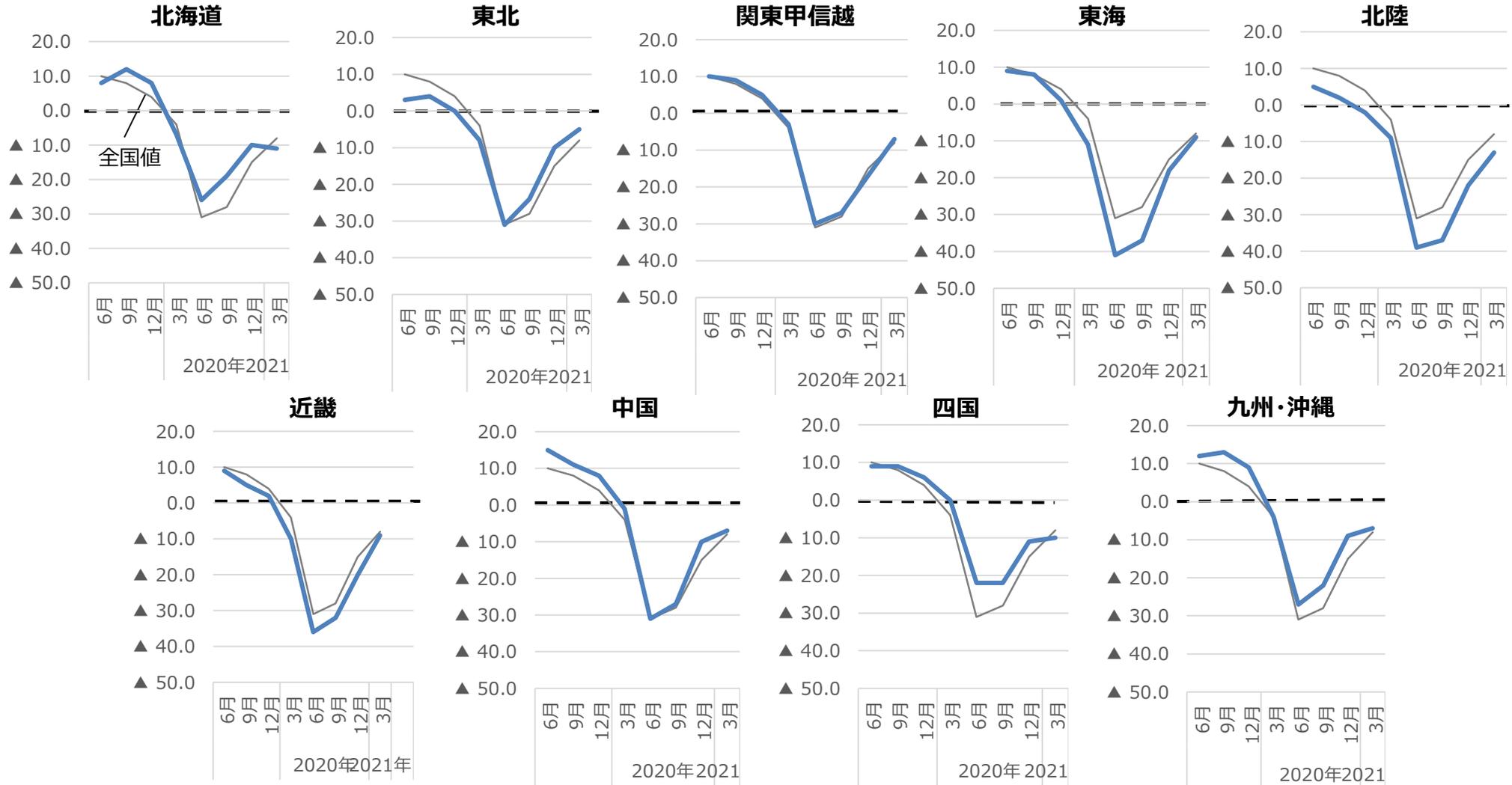
- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域経済への影響：日銀短観

- 日本銀行による業況判断D.I.（全産業）を見ると、全国的に新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で落ち込んだが、2020年6月以降回復傾向となっている。

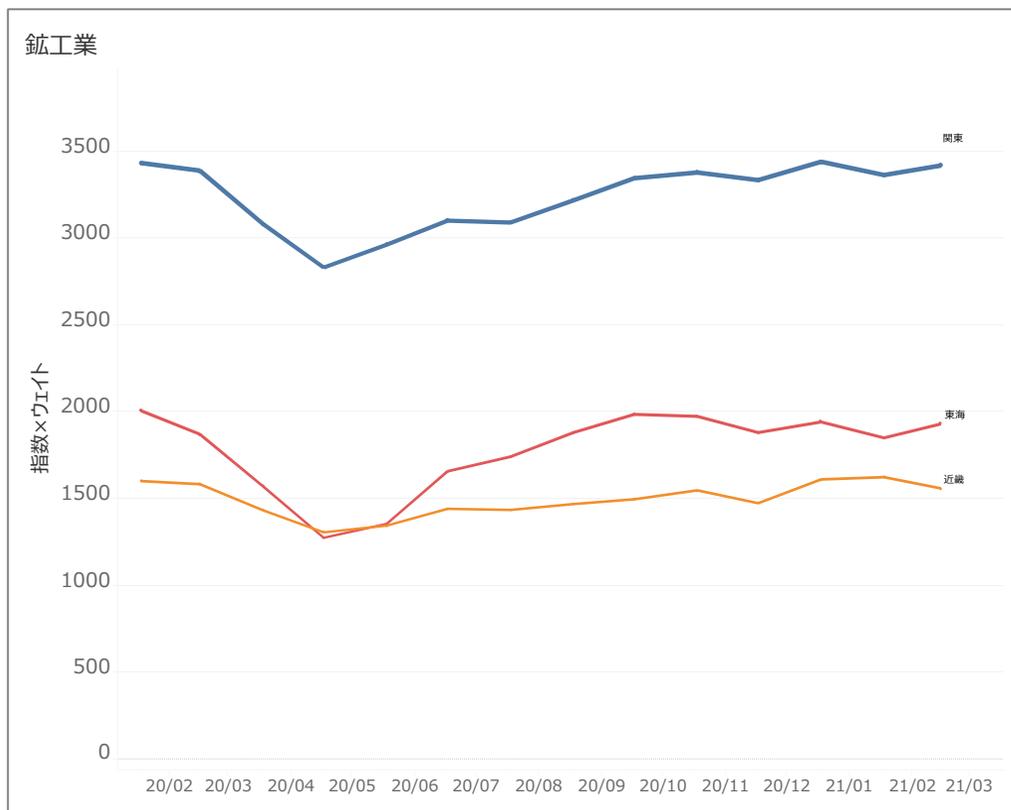


※D.I. = (「良い」と回答した社数の構成百分比) - (「悪い」と回答した社数の構成百分比)  
 (資料) 日本銀行 企業短期経済観測調査をもとに経済産業省で作成

# 地域経済への影響：鋳工業生産指数（鋳工業）

- 鋳工業生産指数(鋳工業)は、主要地域をはじめ全国的に**感染症拡大等の影響で大きく落ち込んだ**。
- 2021年3月では、**全国で大きな割合を占める関東、東海、近畿が感染症拡大前の水準近くまで回復しつつあり、東北、中国、九州は2020年2月を上回る水準となっている**。

## ■ 主な地域の生産動向（鋳工業）



※本資料は、鋳工業指数（鋳工業）における全国に占める割合が多い地域の指数に地域別ウェイトと業種別ウェイトを乗じた数値の推移をグラフ化。

（資料）鋳工業指数（経済産業省）をもとに経済産業省で作成

## ■ 地域別鋳工業生産指数の2020年2月比（鋳工業）

地域	2020年2月	2021年3月	増減率
全国	98.7	97.2	▲1.5%
北海道	90.0	89.6	▲0.4%
東北	100.6	101.7	▲1.1%
関東	94.0	93.6	▲0.4%
東海	105.1	101.1	▲3.8%
北陸	95.3	94.8	▲0.5%
近畿	99.0	96.4	▲2.6%
中国	95.9	97.6	▲1.8%
四国	94.7	90.1	▲4.9%
九州	96.9	102.2	▲5.5%
沖縄	92.0	81.2	▲11.7%

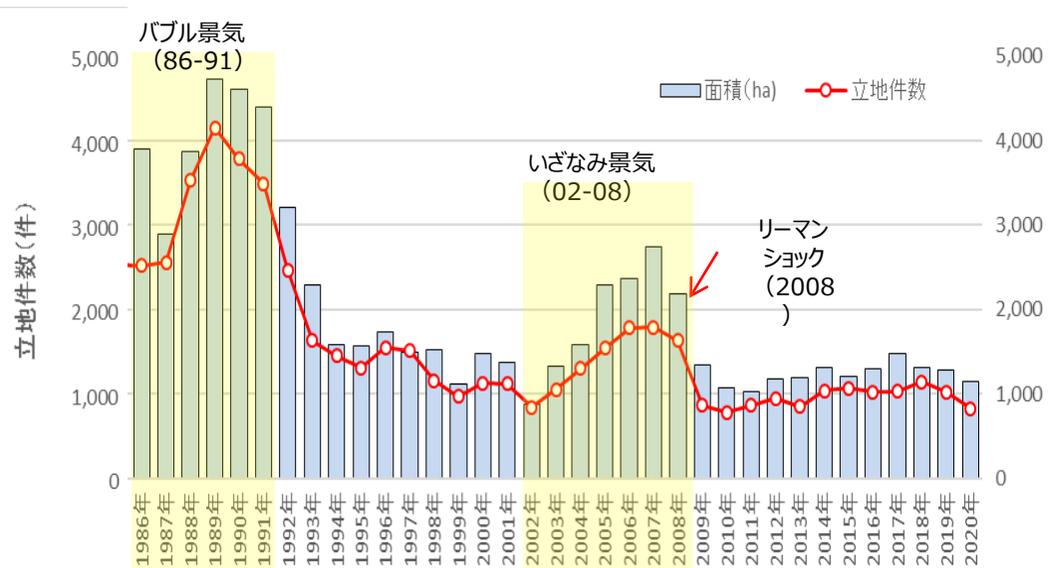
※基準年（2015年）=100

※沖縄は3月分が未公表のため2月の数値で算出。

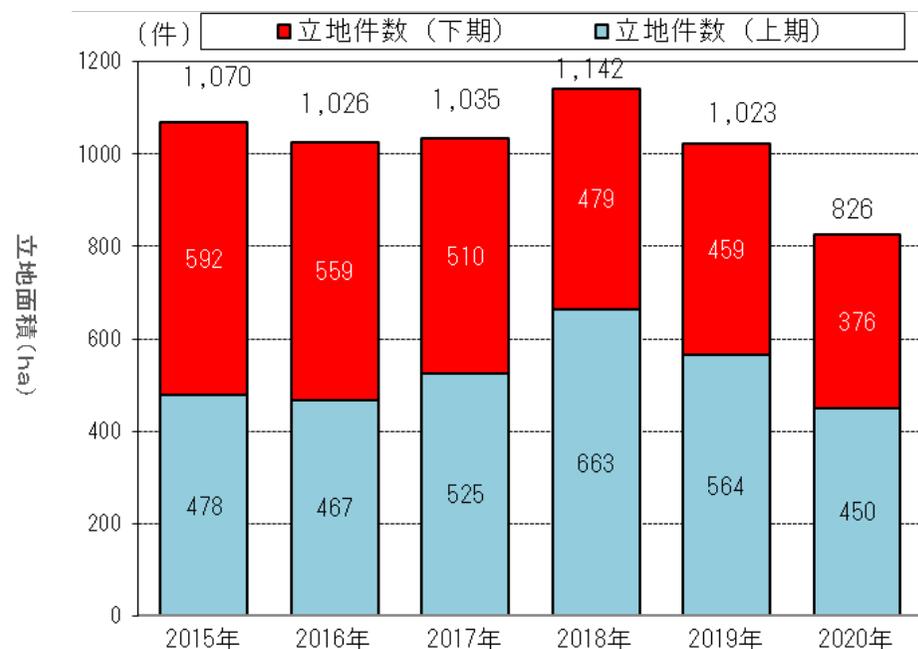
# 地域経済への影響：工場立地件数・面積

- 長期的にみると、工場立地件数・面積とも、バブル景気時の1989年がピークであり、現在は、件数、面積ともにピーク時の4分の1程度。
- 工場立地件数は、2020年は、前年比で19.3%減少。

(工場立地件数・面積の推移)



(工場立地件数の推移)



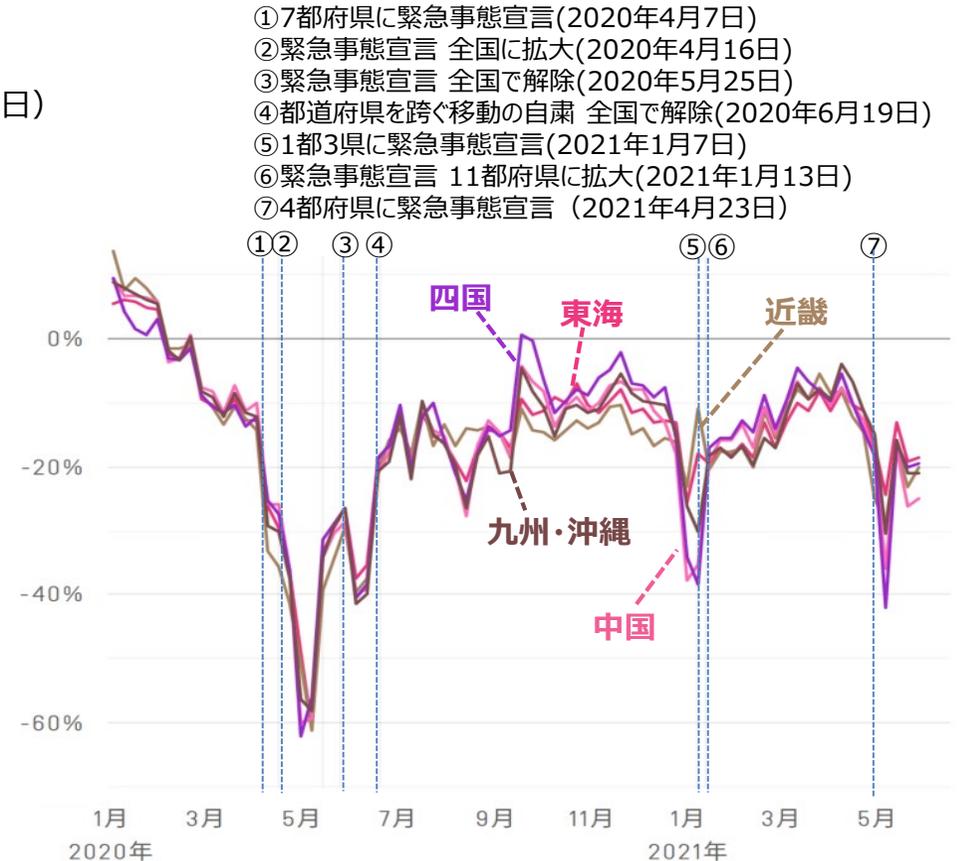
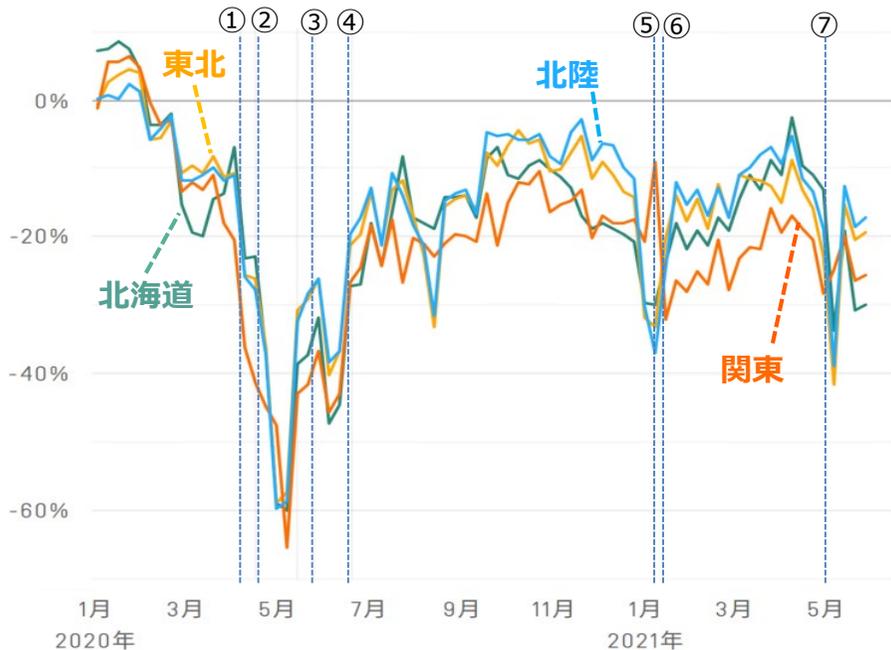
(資料) 2020年(1~12月)工場立地動向調査(速報)について、2021年3月31日、経済産業省

# 地域経済への影響：人流（V-RESAS）

- 2020年4月の緊急事態宣言発令時と比べ、2021年1月、4月の緊急事態宣言では人流の減少が小幅になっている。
- 2021年2月以降も緊急事態宣言を延長した関東では、その期間移動人口が他の地域より減少した。

## 地域別にみた移動人口の2019年同週比

(2019年12月30日～2021年5月30日)



- ①7都府県に緊急事態宣言(2020年4月7日)
- ②緊急事態宣言 全国に拡大(2020年4月16日)
- ③緊急事態宣言 全国で解除(2020年5月25日)
- ④都道府県を跨ぐ移動の自粛 全国で解除(2020年6月19日)
- ⑤1都3県に緊急事態宣言(2021年1月7日)
- ⑥緊急事態宣言 11都府県に拡大(2021年1月13日)
- ⑦4都府県に緊急事態宣言(2021年4月23日)

# 地域経済への影響：飲食（V-RESAS）

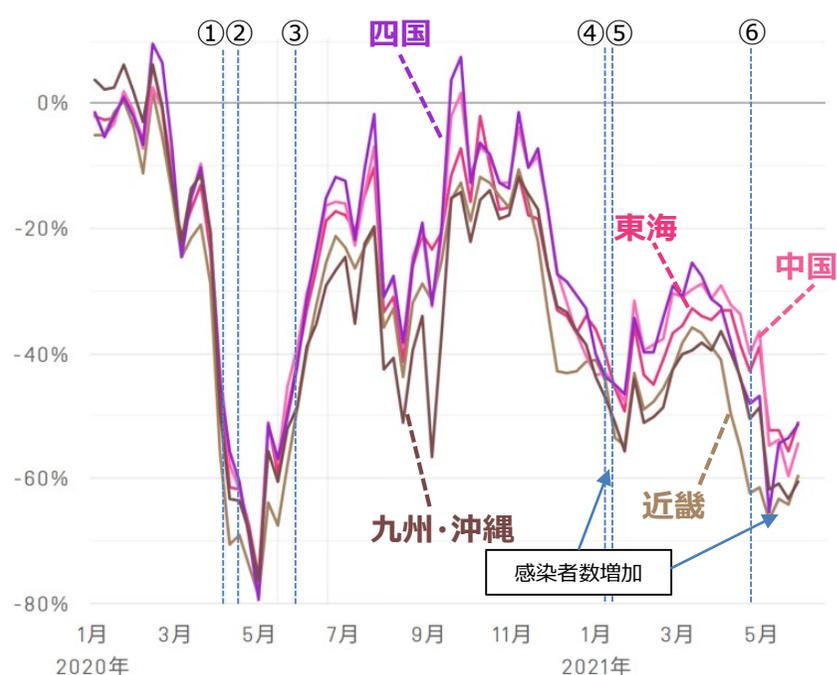
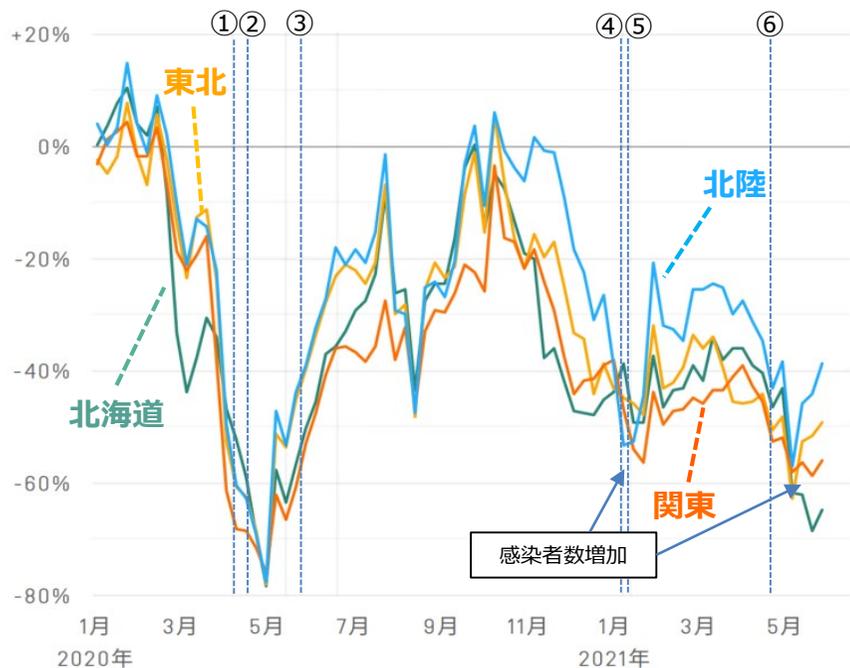
- 2020年5月の緊急事態宣言解除後、飲食店情報の閲覧数は増加。
- 2020年12月以降、いずれの地域においても大きな低下となっており、回復していない。

## 地域別にみた飲食店情報（居酒屋・バー）の閲覧数の前年同週比の推移

（2019年12月30日～2021年5月30日）

- ①7都府県に緊急事態宣言(2020年4月7日)
- ②緊急事態宣言全国に拡大(2020年4月16日)
- ③緊急事態宣言 全国で解除(2020年5月25日)

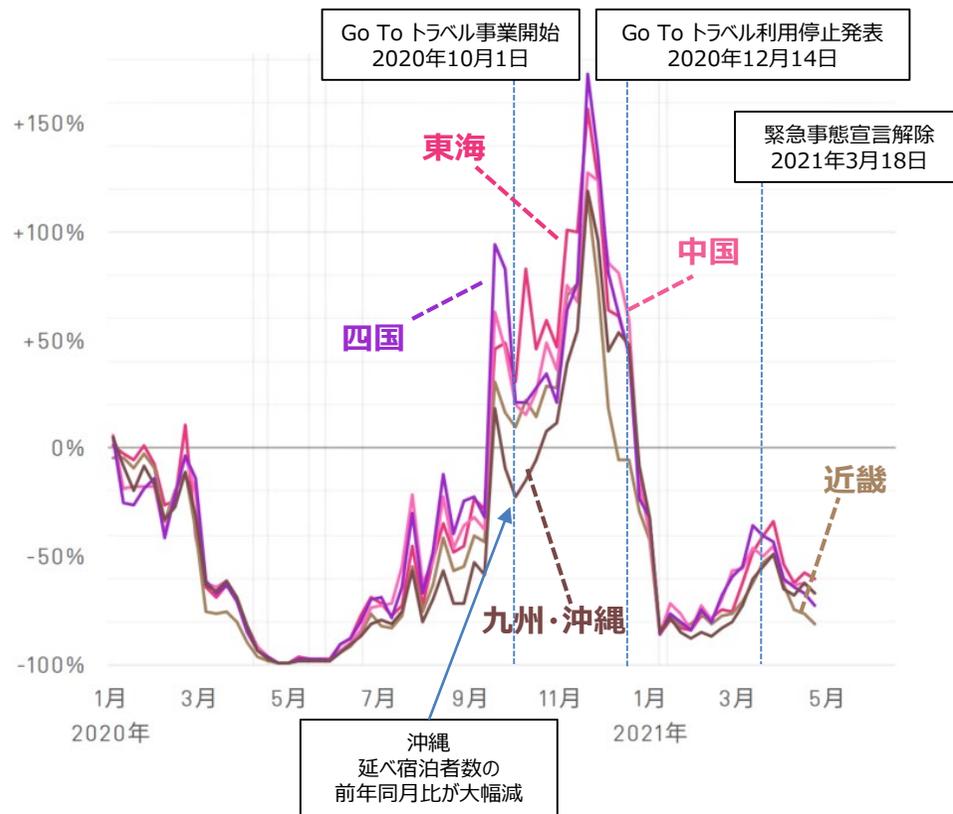
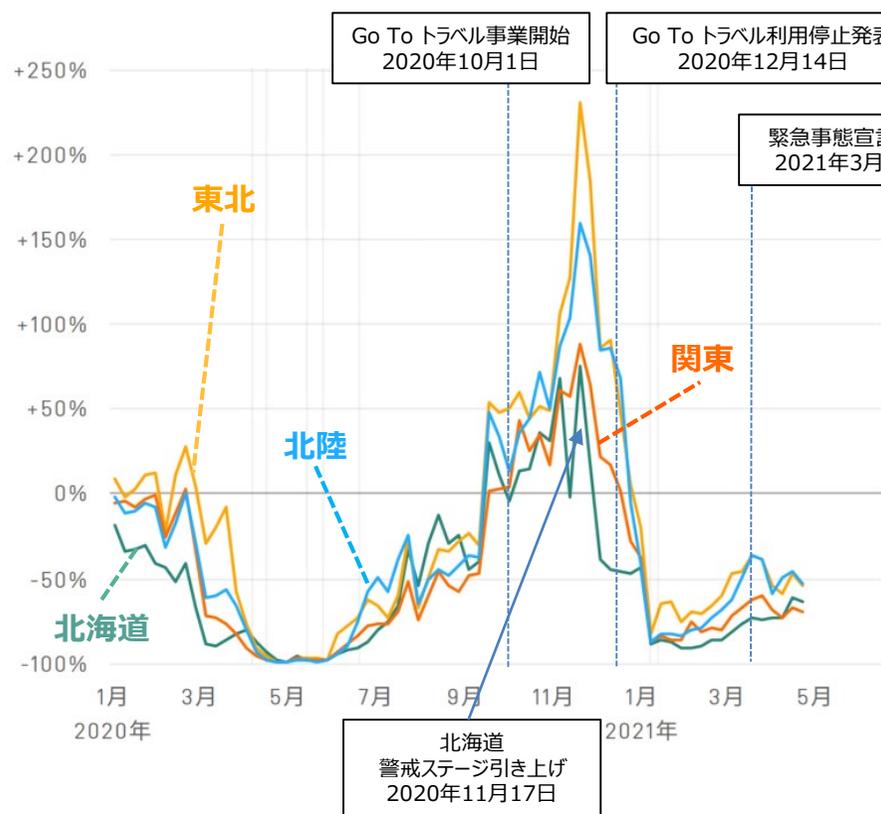
- ④1都3県に緊急事態宣言(2021年1月7日)
- ⑤緊急事態宣言 11都府県に拡大(2021年1月13日)
- ⑥4都府県に緊急事態宣言 (2021年4月23日)



# 地域経済への影響：宿泊（V-RESAS）

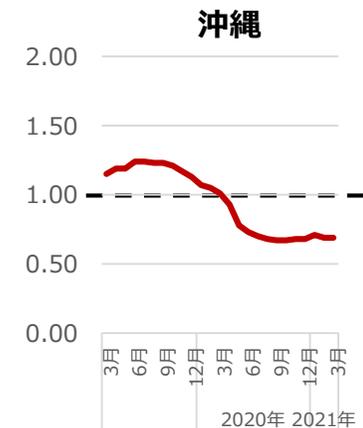
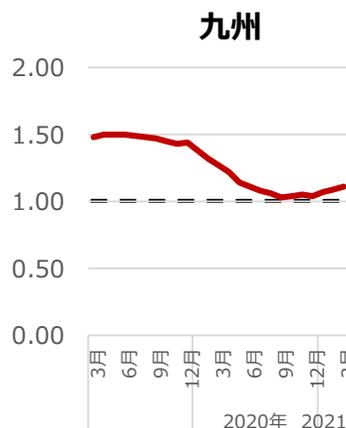
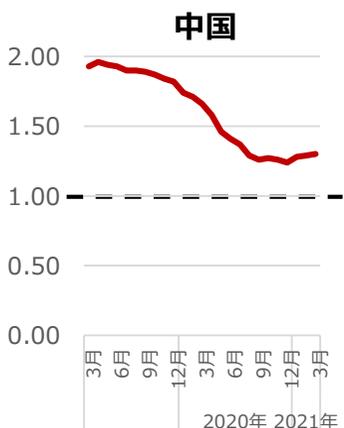
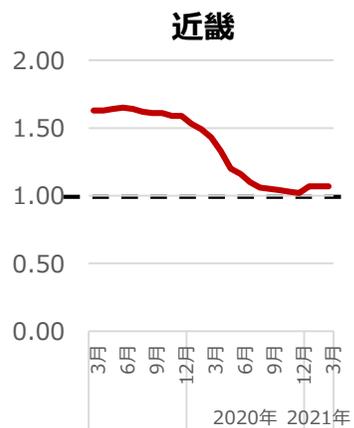
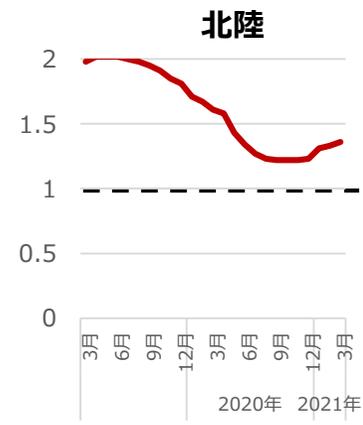
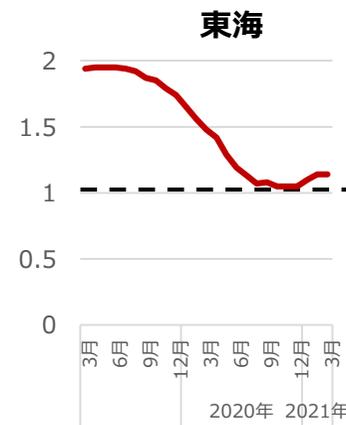
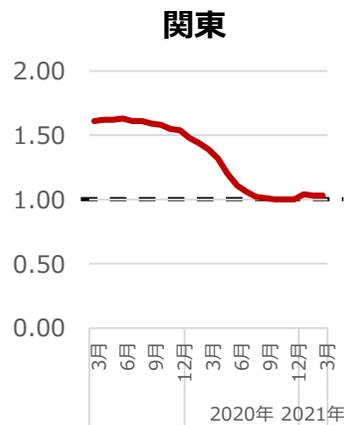
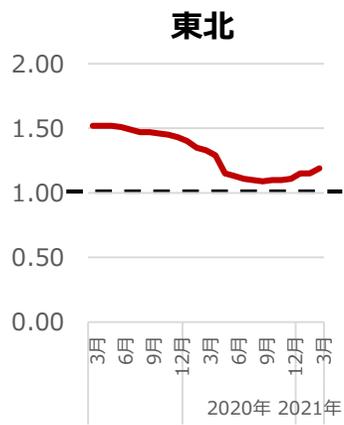
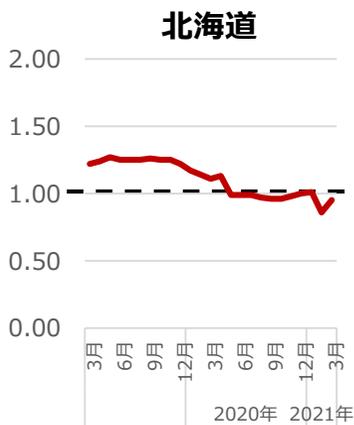
- 宿泊者数は、2020年10月以降増加傾向にあったが、12月下旬以降、多くの地域で減少している。

## 地域別にみた宿泊者数の2019年同週比の推移（2019年12月30日～2021年4月25日）



# 地域経済への影響：有効求人倍率

- 有効求人倍率を見ると、全国的に感染症の影響で落ち込んだ。
- 特に、東海、北陸、中国で落ち込みが大きかったが、全国的に持ち直しの動きが見られる。



# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

## 地域経済産業政策の方向性の検討

### 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会 (令和2年4月～令和2年10月)

1. 地域のコーディネート機能の不足
2. IT化の遅れ
3. 域外企業の地域への関与の不足・困難性



### スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会 (令和2年12月～令和3年6月)

1. 地域経済を取り巻く状況と見通し
2. 今後の地域経済産業政策が目指すべき方向性
  - デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
  - 価値を創出する取組（イノベーション）の推進
  - 地域の持続可能性を高める取組の推進
  - 地域内外の多様な人材の活躍の推進

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

(1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要

(2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

(1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性

② 未来法・未来税による支援

③ 中堅企業等への支援

(2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

(3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

(4) 地域の産業基盤の整備

① 工場立地法

② 工業用水道事業

③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

(5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

(6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会

## 【開催趣旨】

- 我が国の人口減少、少子高齢化が進む中、**地域住民にとって必要不可欠なサービスを持続可能なものとしていくことが重要**。今後、地域において必要不可欠なサービスを持続的に提供していくためには、**地方公共団体、地域内組織、地域外の企業等が有機的かつ広域的に連携**していくことが必要。
- また、5Gネットワーク等の**新技術**や**システム**を有効に活用していくことが不可欠。
- さらに、アフターコロナ時代に向け、兼業・副業、ワーケーションの推進等、多様な働き方が模索されており、地域にとっては**ピンチをチャンス**に変えることが可能。
- このような観点を踏まえ、地域経済産業グループ長の研究会として、令和2年4月より「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」を実施。（計8回開催）
- 研究会では、主に①地域のコーディネーター機能の不足、② IT化の遅れ、③域外企業の地域への関与の不足・困難を論点に議論を実施。

## 【委員（五十音順）】

(座長)

森田 朗 学校法人 津田塾大学 総合政策学部 教授

(委員)

石原 武政 公立大学法人 大阪市立大学 名誉教授  
大村 尚之 三井住友ファイナンス&リース株式会社 執行役員

営業推進開 発部長

奥村 直幸 全国商工会青年部連合会 会長  
加戸 慎太郎 株式会社 まちづくり松山 代表取締役社長

栗山 忠昭 奈良県 川上村 村長  
西藤 崇浩 株式会社 滋賀銀行 常務取締役

伊達 美和子 森トラスト株式会社 代表取締役社長

田中 里沙 学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学 学長、  
株式会社 宣伝会議 取締役

永島 直史 日本ユニシス株式会社 執行役員  
スマートタウン戦略本部 本部長

西 裕士 西日本電信電話株式会社 理事  
ビジネス営業本部 クラウドソリューション部 部長

長谷川 康一 U i P a t h 株式会社 代表取締役 C E O  
広井 良典 国立大学法人京都大学こころの未来研究センター 教授

松元 暢子 学習院大学 法学部 教授  
室井 照平 福島県 会津若松市 市長

山田 昇 全国商店街振興組合連合会 副理事長

## 【議論の経緯】

### 第1回（令和2年4月28日）

- ・地域経済の現状・課題
- ・今後の検討に当たっての論点

### 第2回（令和2年5月19日）

- ・商店街に期待され新たな役割と支援のあり方
- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
流通科学大学 新 専任講師  
株式会社油津応援団 黒田代表取締役

### 第3回（令和2年6月5日）

- ・地域の既存ハード（商店街等）の利活用最適化に関する中間とりまとめ
- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
株式会社とくし丸 住友代表取締役社長  
東京R不動産 千葉マネージャー  
株式会社まちづくり松山 加戸代表取締役社長

### 第4回（令和2年7月10日）

- ・これまでの議論を踏まえた論点の再整理
- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
アクセンチュア株式会社 中村センター長

### 第5回（令和2年8月4日）

- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
一般社団法人 かわかみらいふ 竹内専務理事  
一般社団法人 長野ITコラボレーションプラットフォーム  
荒井理事  
学習院大学 法学部 松元教授

### 第6回（令和2年8月28日）

- ・事務局説明
- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
NPO法人G-net 南田代表  
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
松本代表取締役社長  
西日本電信電話株式会社 西理事

### 第7回（令和2年9月17日）

- ・ゲストスピーカーによるプレゼンテーション  
株式会社滋賀銀行 西藤常務取締役
- ・研究会報告書（案）説明
- ・株式会社まちづくり松山 加戸代表取締役社長による意見

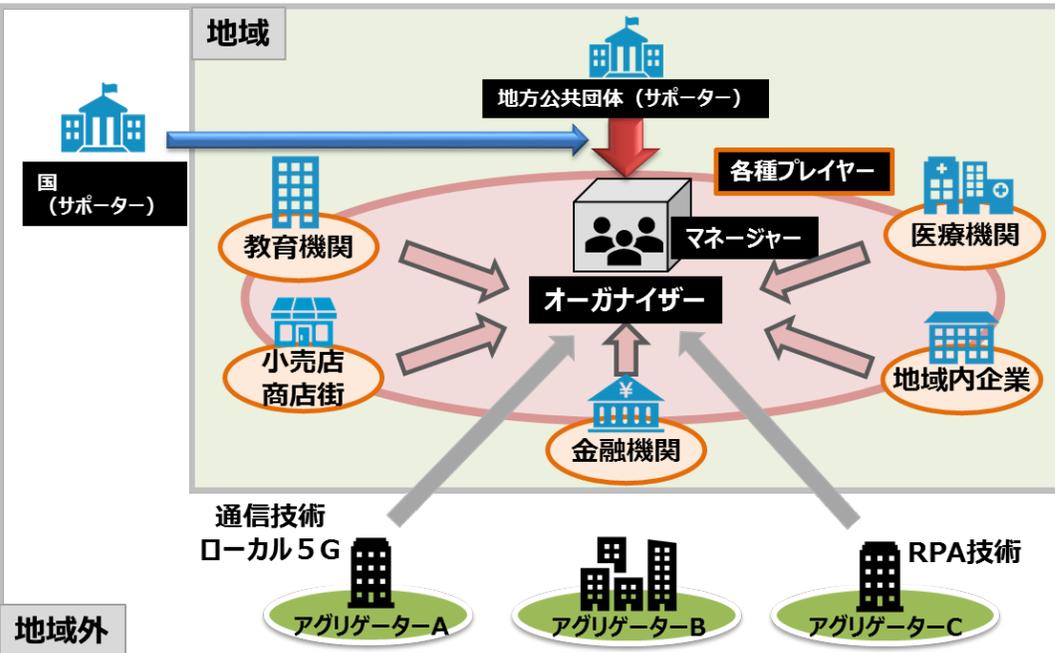
### 第8回（令和2年10月14日）

- ・報告書の紹介
- ・令和3年度概算要求説明
- ・地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金
- ・今後の進め方について

# 地域におけるコーディネート機能の重要性

- 地域の持続的な発展の担い手を、本研究会においては**MAP'S+O**として整理。
- この体制は、1つの理想的と思われる体制を便宜的に整理したものであり、**地域の規模、課題等により、オーガナイザーの事業内容・規模も変わるため、これに合わせた法人形態を地域が選択し、実行していくことが重要。**
- このため、オーガナイザーに対する施策の検討に当たっては**柔軟性の確保**が求められる。

## <地域の持続的発展に向けた体制（イメージ）>



## 【用語の説明】

マネージャー	地域の持続的発展に取り組む中核的な人材
アグリゲーター	広域に対し、地域の持続的発展に資する製品又はサービスを提供する組織
プレイヤー	マネージャー及びオーガナイザーに対し協力・連携する地域内外の組織・人材
サポーター	オーガナイザーへ支援を行う地方公共団体
オーガナイザー	マネージャーが所属し、アグリゲーター及びプレイヤーと連携して取組の中心となる組織

# 地域におけるコーディネート機能の重要性（地域の核となる場）

- 地域住民のニーズを拾い上げ、オーガナイザー・マネージャーを中心にプレイヤー同士が連携するためには、**関係者がリアルに集う地域の核となる「場」の存在も重要**。
- 例えば、商店街が地域の住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場への自己変革も必要。地方公共団体は、商店街が「アクセスの容易さ」や「他者とのふれあい」などの強みをいかすとともに、空き店舗等の遊休資産も活用して、**地域コミュニティを支える「場」を整備するための支援を検討**することが必要。

## 商店街の在り方

① 単独型  
(商業機能単独型)

② 複合型  
(地域コミュニティ支援機能との複合型)

③ 転換型

## 複合型の取組例

- ・ 空き店舗のシェアオフィス・シェアキッチン・コワーキングスペースとしての活用
- ・ 商店街の空き店舗にIT企業と保育園を誘致
- ・ 医療施設・住居の整備で歩いて事足りる街に再整備
- ・ 商店街での医療関係者の相談対応

地域の拠点となるハードウェアとしての場  
= 情報（ニーズ・シーズ）の集積点



第5回地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会  
NICOLLAP荒井理事プレゼンテーション資料

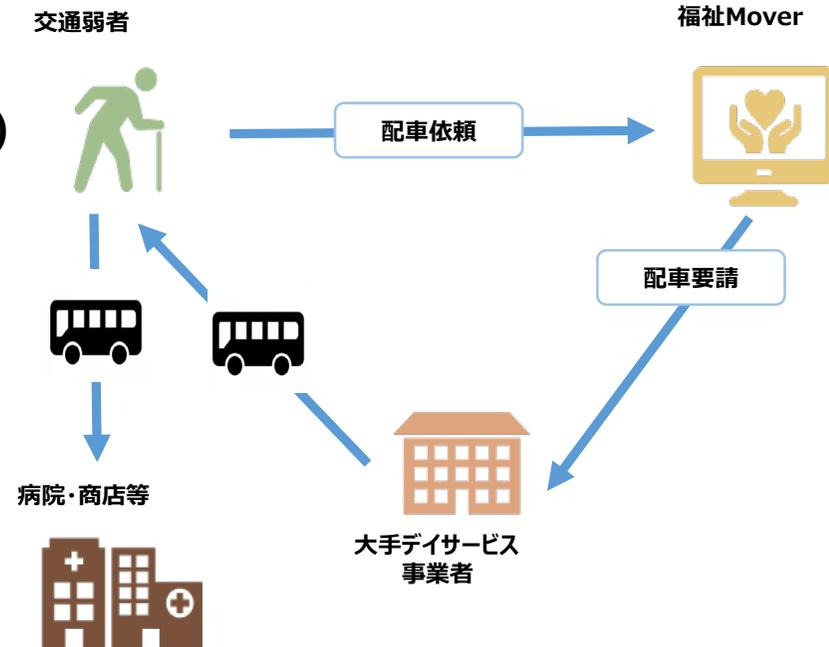
# 地域の持続的発展に向けて（アグリゲーターの地域への参画と広域化）

- アグリゲーターにとって、基礎自治体といった地域の単位では、持続可能なビジネスとしての収益獲得に必要な需要の確保が困難であっても、サービスを複数地域で広域的に展開することによって事業を継続・発展する可能性が高まると考えられる。
- 国としては、オーガナイザーとアグリゲーターが連携して実施する、広域展開等による長期にわたる事業継続を視野に入れたプロジェクトに対して支援を行うことも検討すべき。

## ■ 域外企業が参画する地域での取組の例

### （一社）ソーシャルアクション機構（群馬県、栃木県、新潟県）

- ・デイサービス送迎車の空席と、移動希望者の最適マッチング機能を備えたAI配車システム「福祉Mover」活用により、地域の交通弱者の移動を支援。
- ・事業実施に当たっては、大手介護サービス企業と連携し本システムの利用者増加を図るほか、域外の大学・ベンチャー企業と連携してICTによる利用者情報登録の円滑化・AIの効率的運用等につなげている。



# 地域の持続的発展に向けて（取組の持続化（円滑な資金調達））

- オーガナイザー等がプロジェクトを推進していくため、運営資金を支える地域金融機関の役割が重要。融資等に当たって地域の持続可能性を重視する地域金融機関も増加。
- 地域金融機関と政策金融機関が相互補完しつつ、必ずしも収益性が高くないものの社会的に重要な地域プロジェクトに円滑な資金供給を継続的に行っていくためには、そのプロジェクトの社会的意義の定量化・明確化を行うための検討を継続するとともに、それと連動して、ソーシャルビジネス向け政策金融の拡充を検討すべき。
- 資金供給手法に関する新たな取組も行われており、こういった取組がさらに広がっていくためにも、効果的な情報発信が必要。

## サステナビリティ・リンク・ローン（滋賀銀行）

- ・社会的課題に対する取組目標を定め、目標の達成度合いに応じて取引条件が変わるコベナント付き融資。

## ソーシャルビジネス支援資金（日本政策金融公庫）

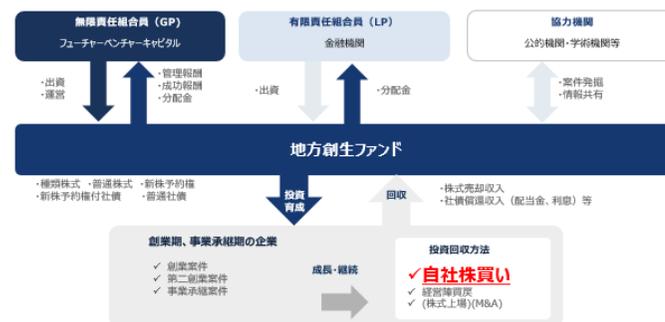
- ・NPO法人や、社会的課題の解決を目指す事業者に対する融資制度。
- ・令和元年度は約9,000件に対し、計約628億円を融資。

### 【参考】新型コロナウイルス感染症を受けた資本性資金供給

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の経営基盤を支えるため、政府系金融機関を通じた資本制劣後ローン（弁済順位が低い貸付け）や、出資等により資本性資金を供給。

## 地方創生ファンド（Future Venture Capital）

- ・FVCを無限責任組合員（GP）、金融機関を有限責任組合員（LP）とするファンドを設立し、創業期・事業承継期の企業に出資
- ・自己株式取得（自社株買い）による出資回収



# 政策支援の射程

- 組織に関する支援については、サポーターである行政機関による主な支援対象として、オーガナイザーを念頭に置いて施策形成をすることが望ましい。特にオーガナイザーとアグリゲーターが連携して実施する広域展開等を視野に入れた事業について重点的な支援を図るべき。
- 人材に関する支援としては、域内人材と域外人材を遠隔でもマッチング可能な仕組み作りを進めるべき。この際には、マッチングだけにとどまらず、域外人材の受入れを契機として地域の変化を生み出すための仕掛けが求められる。また、地域の核となる「場」としての地域内拠点の整備も必要。
- デジタル技術の地域における実装を進めていくに当たっては、デバイス導入等に係る初期投資と活用できる人材支援を組み合わせることによって、導入後も見据えた対応を図るべき。また、都市OSの導入を進める地方公共団体に対する支援も視野。
- 取組を継続的に続けていくため、オーガナイザー及びアグリゲーターの事業の透明性や継続的供給のために合意すべき要素については、地域の実情に即した分析及び支援策の検討を、さらに進めていくべき。
- 地域における機能が自立化し続けるためには、アグリゲーターのソリューションを広域展開可能にすることによる収益性の確保や、地域全体での収益事業と非収益事業のバランス、短期的視点と中長期的視点のバランス等、俯瞰的な戦略立案が必要。
- 国は単に支援策を検討し、支援メニューを用意するのみならず、執行段階や執行後のフォローアップ過程においても本省・地方組織一体となって伴走支援を行っていくべきであり、更なる施策検討・施策の改善も図っていくべき。

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

(1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要

(2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

(1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性

② 未来法・未来税による支援

③ 中堅企業等への支援

(2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

(3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

(4) 地域の産業基盤の整備

① 工場立地法

② 工業用水道事業

③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

(5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

(6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会について

## 【開催趣旨】

- 地域経済社会が構造的な課題を抱えつつ、激動的な変革期を迎える中、地域経済の新しい兆候や海外の政策動向も踏まえて、コロナ禍に立ち向かいつつ、地域経済社会が抱える積年の課題をも乗り越えていくための新たな羅針盤が必要。
- このため、地域経済産業政策を全般にわたって見直し、“ウイズ・ポスト・コロナ時代”に向けた地域経済産業政策の在るべき姿を検討。

## 【開催実績】

2020年12月 2日	第1回	ウイズ・ポストコロナ時代における 地域経済産業政策について
2021年 2月 5日	第2回	地域企業のDXの推進
2021年 3月16日	第3回	地域の <u>価値創出</u> 、 地域の <u>イノベーション</u> の推進
2021年 4月 2日	第4回	地域企業・産業を支える <u>人材</u> の育成・確保
2021年 4月 27日	第5回	地域の <u>持続可能な発展</u>
2021年 6月 1日	第6回	取りまとめ案

## 【委員（五十音順）】

(座長)	
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授
(委員)	
井口 一世	株式会社井口一世 代表取締役
宇佐川邦子	株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター センター長
大橋 弘	株式会社静岡銀行 常務執行役員
坂田 一郎	東京大学大学院工学系研究科 教授
田中 里沙	事業構想大学院大学 学長
長山 宗広	駒澤大学経済学部 教授
野村 敦子	株式会社日本総合研究所調査部 主任研究員
浜口 伸明	神戸大学経済経営研究所 教授
林 龍平	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事
藤井 篤之	アクセンチュア株式会社ビジネスコンサルティング本部戦略グループ マネジング・ディレクター
前田 了	茨城県産業戦略部長
松江 英夫	デロイトトーマツグループ 戦略担当執行役

# 地域経済社会を取り巻く状況と見通し

- コロナ禍は地域経済社会に甚大な影響を与えたが、他方で、デジタル化、働き方、ライフスタイルの変化は、地域経済社会の改革の契機にもなり得る。
- 少子高齢化・人口減少が進展する中、デジタル対応の深化、地域への共感の喚起・価値化、人材流動化が重要に。

## コロナ禍前からの課題と外部環境の変化

### 人口減少・少子高齢化の進展

- ・ 消費者と働き手の減少

### 東京一極集中・都市と地方の生産性格差の継続

- ・ 地方から東京圏への労働人口の流出
- ・ 労働生産性格差、デジタル対応の遅れ

### 若者人材の東京圏への集中

### 働き方の多様化

- ・ 兼業・副業等の働き方の多様化傾向

### 世界的な社会的価値の高まり

- ・ SDGs、ESG投資等の広がり

## コロナ禍以後の動き (地域経済社会の改革の契機)

### デジタル化・リモート化の進展

- ・ 企業におけるデジタル化・リモートワークの進展

### 非接触・非対面の必要性和企業の変革機運の高まり

- ・ デジタル・非接触型サービスの利用拡大等による企業変革機運の高まり

### 地方に対する関心の高まり

- ・ 地方から都市への人口流入の減少
- ・ 若者世代に地方移住への関心の高まり

### 兼業・副業への関心の高まり

- ・ 兼業・副業への関心と動きの増加

### サプライチェーンの見直し

## 地域経済社会の見通し

### 少子高齢化・人口減少の一層の進展

- ・ 需要と供給の両面での縮小が加速

### デジタル化・リモート化は不可逆的に定着

- ・ リアルとバーチャルの併用、両者を掛け合わせた新たなビジネス・産業の創出
- ・ デジタル技術による交流・つながり、連携や協働の創出
- ・ デジタル化への対応力が、企業間、産業間、地域間の格差を顕在化

### 「場所」・「時間」の制約からの解放

- ・ デジタル化で、地域は、時間と場所の制約から解放。離れていても同じ時間を共有
- ・ 新たな働き方、ライフスタイル、自宅、会社以外の第三の場への関心増による人材の流動化
- ・ 地域から直接的にグローバル市場につながる可能性の拡大

### 「共感」の価値としての重要性・広がり

- ・ 地域の希少性(地域資源)の活用、地域課題等への取組への共感が地域の価値に

# 今後の地域経済産業政策が目指すべき方向性（1）

- 需要と供給の縮小や格差継続からの脱却に向け、**地域経済社会の「稼ぐ力」＝「付加価値生産性」を高めていくことが重要。**
- **地域内外の人・モノ・カネ・情報等が、デジタル技術でスマートにつながりながら、自律的かつ自立的に、価値を生み生産性を上げる持続可能な分散型の地域経済社会「スマートかつ強靱な地域経済社会」の実現を目指す。**

## デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

＜生産性の格差と東京一極集中の継続のスパイラルからの脱却＞

- 地域の企業・産業を変革するDXの実現に向けた投資を促進し、付加価値生産性を向上
- 単なるデジタル化ではなく、**ビジネスモデルや業務、企業文化・風土を変革するCX（コーポレートトランスフォーメーション）**を推進
  - ・ 地域におけるDXに対する機運醸成・意識改革
  - ・ 地域単位・産業単位・サプライチェーン単位のDX実現の推進
  - ・ デジタル人材の育成・確保
  - ・ 地域企業のDXを地域ぐるみで支援する枠組みの整備

## 価値を創出する取組（イノベーション）の推進

＜需要と供給の縮小スパイラルからの脱却＞

- 地域の産業特性に加え、**地域資源・文化・歴史等のオリジナルな地域の特性・課題や、環境、多様性等の社会的な価値を価値の源泉**として捉え、イノベーションを推進
- 産官学金の多様な主体によるオープンイノベーションやアントレプレナーが生まれる環境整備を推進
  - ・ セレンディピティや協業が生まれる環境整備
  - ・ 外部の力の柔軟な取り込み

## 地域の持続可能性を高める取組の推進

＜地域経済社会の縮小スパイラルからの脱却＞

- **地域課題の解決と収益性確保を両立し、地域の持続可能性を高める事業の促進**と同時に、**社会的価値への共感や投資の地域への呼び込み**を推進

## 地域内外の多様な人材の活躍の推進

＜生産性の格差と人材の偏在のスパイラルからの脱却＞

- **兼業・副業等の働き方や自由なライフスタイルを地域の人々や企業等が積極的に受け入れて都市と地域の知識の環流**を推進し、**地域内外の多様な人材があらゆる場所で価値を創出可能となる環境整備**を推進

### ＜地域経済社会の稼ぐ力＞

$$\text{付加価値生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{投入量}}$$

＜分子：付加価値の向上＞

- ① DX（デジタル化）による新事業創出
- ② プロダクト・イノベーションによる新事業創出
- ③ 持続可能性への取組から共感や価値を創出
- ④ ①・②・③を担う人材の活躍（確保・育成）

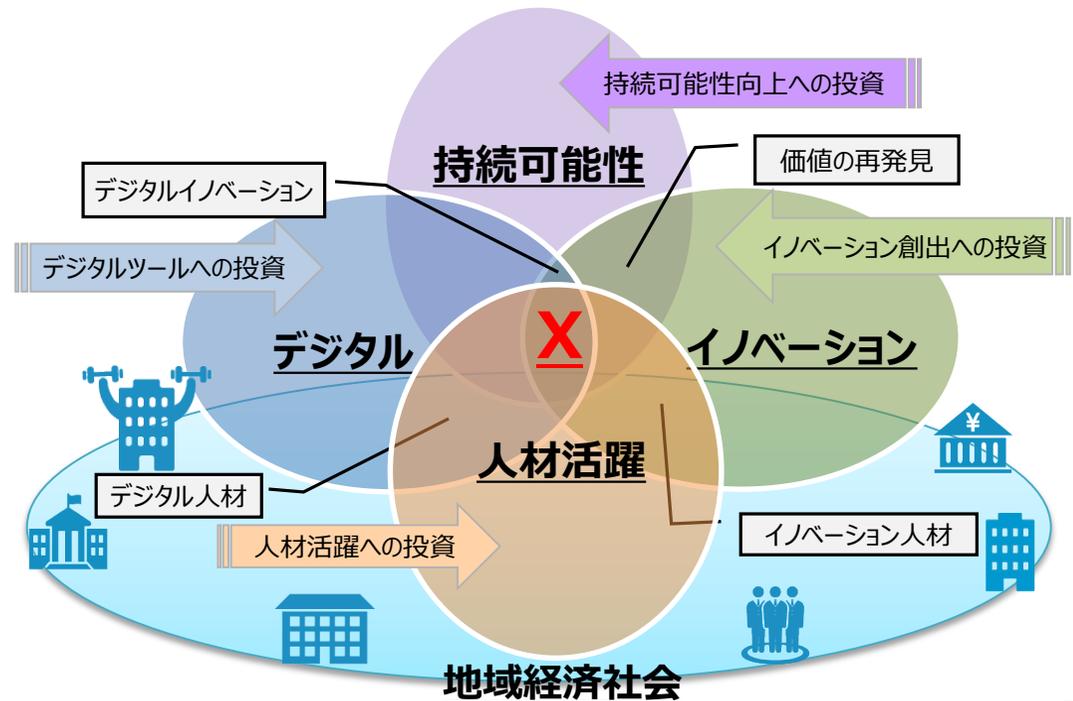
＜分母：投入量の最適活用＞

- ① DX（デジタル化）による経営・事業の最適化
- ② プロセス・イノベーションによる経営・事業の最適化
- ③ スケール化による経営・事業の最適化
- ④ ①・②・③を担う人材の活躍（確保・育成）

# 今後の地域経済産業政策が目指すべき方向性（２）

- 地域経済社会を巡る潮流；
  - ✓ デジタル化・リモート化の定着、「場所」「時間」の制約からの解放
  - ✓ 地域に内在する価値の源泉の再発見とそれに対する「共感」
- 地域を巡る自然環境や人と人のつながりさえ、地域の価値の源泉の中核として「共感」の対象となり、大きな価値を創出し得るポテンシャルを秘めている。
- 地域の価値の源泉を別次元の価値に昇華していくためには、デジタル・リモートも活用しながら、新たな情報や人の流れを取り込むことが重要。
- コロナ禍、デジタル化、価値観の変化といった歴史的な転換点に直面している中、今後は内に向くよりも外に開いて積極的に新しい人・モノ・カネ・情報を受け入れ、取り込み、活用していく進取の気性が不可欠。

## 地域経済社会の変革 (RX: Regional Transformation)



# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

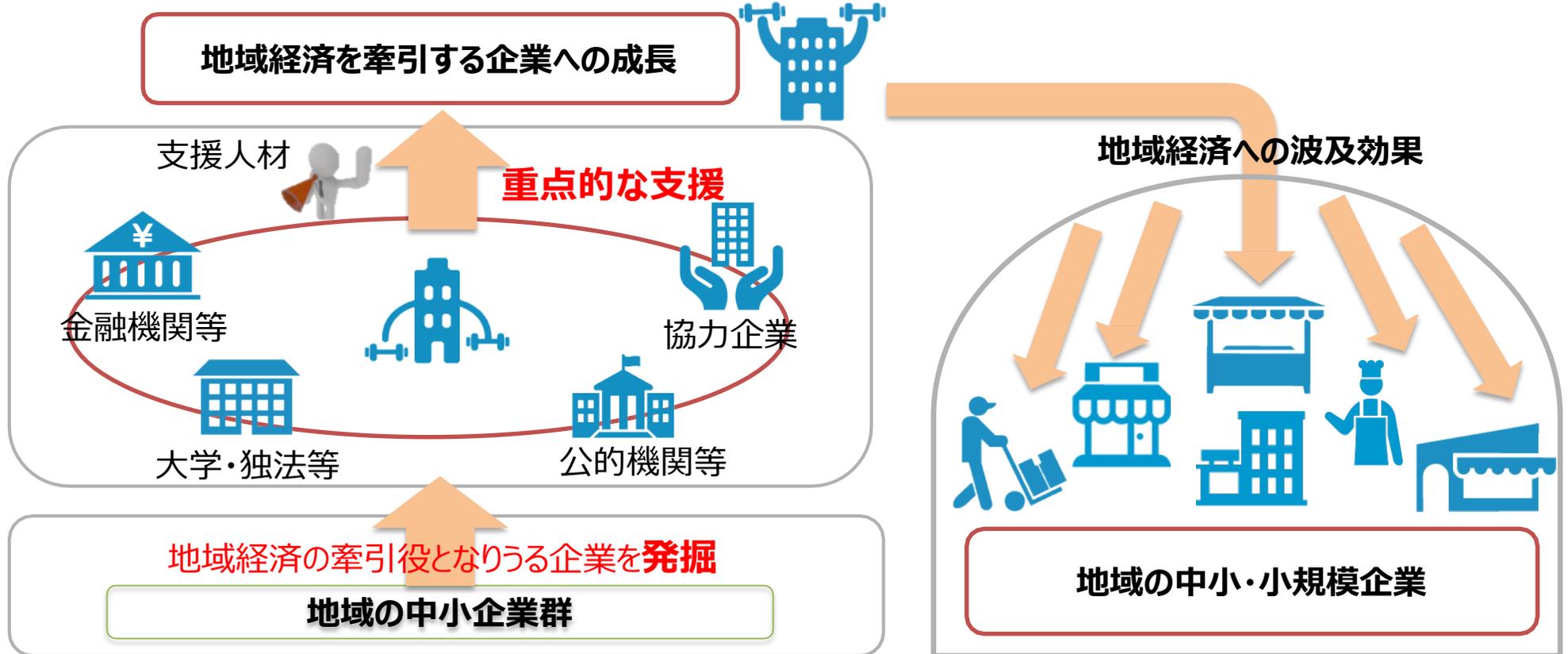
### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域経済を牽引する企業への集中支援

- 地域経済の活性化、「稼ぐ力」の強化を実現するためには、更なる成長や波及効果が期待でき、「地域経済を牽引する企業」が重要な存在。

(例) ・域内の取引額が多く、域外から稼ぐことができる企業

・新たな分野での事業化に向け、研究開発などを、広く関係者を巻き込みながら展開している企業



# 地域未来牽引企業の選定状況

- 地域経済の中心的な担い手となりうる企業として、経済産業大臣が選定した企業。

- ①定量的な基準と②定性的な基準を勘案し、全国で約4,700者を選定。

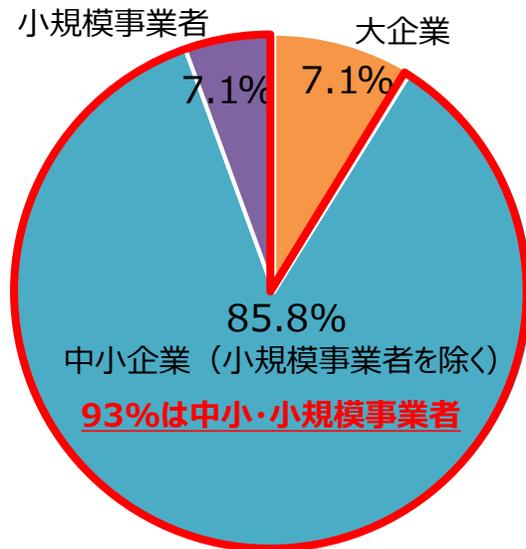
※ ①定量的な基準：営業利益、従業員数の実数及び伸び率、域外での販売額、域内の仕入額の総合評価

※ ②定性的な基準：自治体や商工団体、金融機関など、地域からの推薦に基づき、被推薦企業の地域経済への貢献期待度等の総合評価

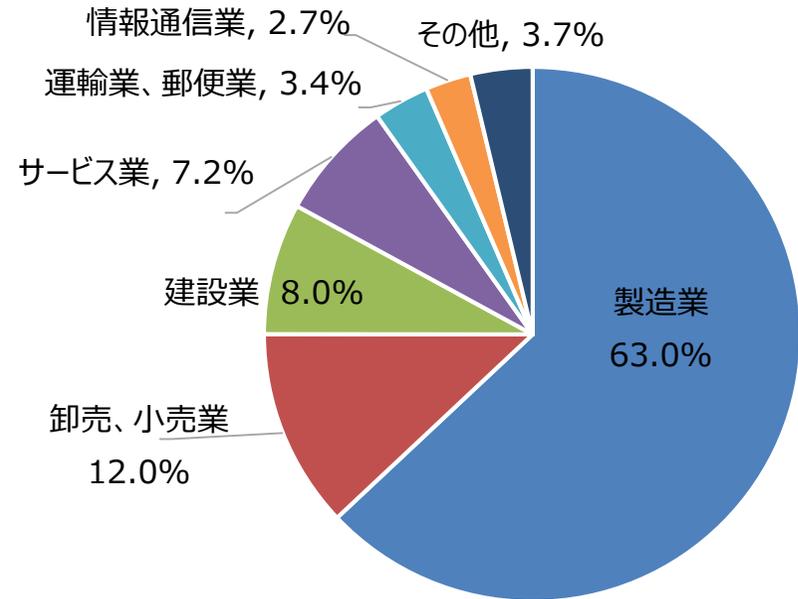
※ 売上1,000億円以上、または、東証一部上場等は除外

- 93%は中小・小規模事業者。製造業を中心に、多様な業種から幅広く選定。

## 規模別割合



## 業種別割合



# 地域未来牽引企業に対する支援

- 経済産業局が地域未来牽引企業からの相談等に一元的に対応。（経産局によるワンストップ支援）
- 令和2年2月、より強力に地域経済牽引の取組を促進する観点から制度を見直し。

① 目標・類型の設定、② 目標設定に応じた 重点支援（補助金等で優遇）、③ 更新制（5年間）

機能	グローバル型 海外需要の獲得	サプライチェーン型 サプライチェーンの 維持・強化	地域資源型 地域資源の活用・ 雇用の下支え	生活インフラ関連型 生活基盤の維持
目標例	輸出額 利益率 等	売上額 取引先数 等	観光客向け売上額 雇用者数 等	サービス向上 財務強化 等
支援例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備投資</li> <li>・ 新技術・商品開発</li> <li>・ 海外展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備投資</li> <li>・ 共同研究・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販路開拓</li> <li>・ 新商品開発</li> <li>・ ブランディング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営基盤の強化</li> <li>・ IT導入</li> <li>・ 新サービス開発</li> </ul>
	資金繰り、人材確保・育成、事業承継の円滑化 等			
企業例	海外数十カ国に輸出 する国産シェアトップの 医療機器を有するメー カー（愛知県）	航空宇宙事業で 高精度の部品を 製造するメーカー （茨城県）	地元の伝統文化や 自然をアドベンチャー・ ツーリズムとして 提供する宿泊業者 （北海道）	イベントを企画し、 観光客誘致の取り組みを 進める鉄道会社 （和歌山県）
				

デザイン：水戸岡鋭治

# 地域未来牽引企業に対する重点支援（補助金等で優遇）

- 地域未来牽引企業に対しては、以下の補助金等の優遇による重点支援を実施しているところ。  
**活用促進事業：23事業**  
**うち重点支援：審査加点16事業、特別枠設定3事業**  
**分野：デジタル化、生産性向上、人材育成・確保、事業承継、販路開拓、研究開発等**
- 地域経済社会への波及効果が期待されることを踏まえ、DX化など喫緊の課題について、地域未来牽引企業への重点支援を更に徹底していく。

分野	主な活用促進事業
IT化・デジタル導入 生産性向上	地域企業デジタル経営強化支援事業【加点】 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業【加点】 IT導入補助金【加点】
人材育成・確保	戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業【加点】 外国人留学生在留資格変更許可【特別枠】
事業承継	事業承継・引継ぎ補助金【加点】
販路開拓 海外展開	J-GoodTech【特別枠】 コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業(J-LOD補助金⑤)【加点】 JAPANブランド育成支援等事業【加点】 新輸出大国コンソーシアム【加点】 外国出願補助金【一部実施機関にて加点】、特許情報分析支援事業【審査上の考慮】
研究開発・実証 イノベーション	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)【審査上の考慮】 医工連携イノベーション推進事業【審査上の考慮】 地域産業デジタル化支援事業【加点】 商業・サービス競争力強化連携支援事業(サービスサポイン事業)【審査上の考慮】 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【加点・特別枠】

# 地域未来デジタル・人材投資促進事業

## 令和3年度予算額 11.7億円（新規）

地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課 03-3501-0645  
地域経済活性化戦略室 03-3501-1697  
商務情報政策局  
情報技術利用促進課 03-3501-2646

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への気運が高まっています。
- 地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するため、以下の取組を推進します。

- ①地域未来牽引企業等の経営のデジタル化
- ②地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及
- ③デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

#### 成果目標

- ①各事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった被支援企業の割合を80%以上とします。
- ②各事業年度終了後2年目に、3年目までの売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- ③予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### ①地域企業デジタル経営強化支援事業

1. 地域未来牽引企業等が規模成長に向けて、デジタルツールを活用した経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助します。
2. デジタル経営の普及啓発に向けた優良事例の調査、広報事業を実施します。

#### ②地域産業デジタル化支援事業

1. 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
2. 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを更新するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

#### ③戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図ります。

# 中間評価及び更新の予定

- 2020年度から、地域未来牽引企業各者の目標達成に向けた取組に対し、重点支援を行った後、**2024年度までの取り組み等を踏まえ、更新を判断。**
- **2022年度**の中間評価も踏まえて、更新を複層的に判断。

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
第1回 (2017年度)	選定	→			目標設定	→			中間評価	更新の判断
第2回 (2018年度)		選定	→			→				
第3回 (2020年度)				選定	→			→		

# 中間評価の方向性（1 / 3）（案）

- 選定においては、定量的な基準と定性的な基準の2通り。
- （1）地域経済の牽引※1、（2）未来の牽引期待※2、の観点から評価項目を設定。
  - ※1 地域経済の牽引 ⇒ 付加価値（付加価値、利益）を創出 + 地域経済効果（雇用、地域内外取引）を創出
  - ※2 未来の牽引期待 ⇒ 付加価値成長性 + 地域経済効果成長性

## 選定時の評価項目

### <データによる選定（定量的評価）>

#### 地域経済の牽引（付加価値創出）

①利益（営業利益）

#### 地域経済の牽引（地域経済効果）

②雇用（従業員数）

③域外販売額

④域内仕入額

#### 未来の牽引期待（成長性）

⑤利益（営業利益）増加率

⑥雇用（従業員数）増加率

### <推薦による選定（定性的評価）>

①事業の特徴（地域特性活用、事業の独創性）

②経営の特徴（優れた経営手法）

③地域経済貢献期待（一部に、地域内外取引や雇用等の定量的記載を含む）

# 中間評価の方向性（2 / 3）（案）

- 選定時の評価項目を活用し、客観性の観点から、原則、企業データから定量的に評価。
- 営業利益は変化率が大きく、類似指標として比較的安定している売上高も考慮。
- 推薦による選定（定性的評価）は、データの収集を進めつつ、任意のデータ提供を依頼。

## 選定時の評価項目

### <データによる選定（定量的評価）>

#### 地域経済の牽引（付加価値創出）

①利益（営業利益）

#### 地域経済の牽引（地域経済効果）

②雇用（従業員数）

③域外販売額

④域内仕入額

#### 未来の牽引期待（成長性）

⑤利益（営業利益）増加率

⑥雇用（従業員数）増加率

### <推薦による選定（定性的評価）>

①事業の特徴（地域特性活用、事業の独創性）

②経営の特徴（優れた経営手法）

③地域経済貢献期待（一部に、地域内外取引や雇用等の定量的記載を含む）

## 中間評価の基礎評価項目

### （1）地域経済の牽引

①営業利益

②売上額 **【追加】**

③従業員数

④域外販売額

⑤域内仕入額

### （2）未来の牽引期待

⑥営業利益増加率

⑦売上額増加率 **【追加】**

⑧従業員数増加率

⑨域外販売額増加率 **【追加】**

⑩域内仕入額増加率 **【追加】**

## 中間評価の方向性（3 / 3）（案）

- その上で、目標に対する取組をはじめ、波及効果が期待されるDX認定取得など、地域経済牽引に向けた前向きな取組についても、積極的に、追加評価（加点）。
- 基礎点と加点の配点については今後検討。コロナ禍の影響にも配慮。

### 中間評価の加点評価項目

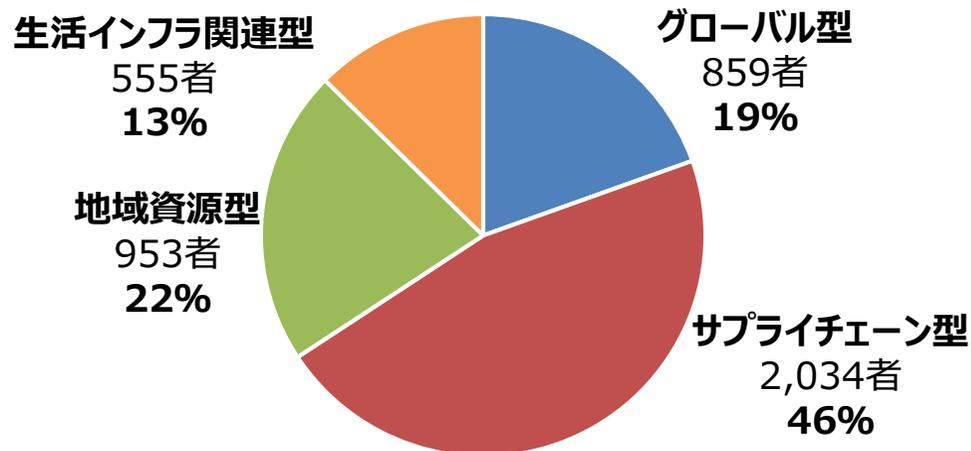
#### （3）牽引に向けた前向きな取組

- ⑪ 目標に対する達成度合  
： 地域経済牽引に向けた前向きな取組
- ⑫ DX認定取得  
： 地域経済への波及性が期待されるDXの取組
- ⑬ BCP策定  
： 地域経済の中心的な担い手としての危機管理対応の取組
- ⑭ ローカルベンチマーク算出  
： 地域経済の中心的な担い手としての経営健全化の取組
- ⑮ その他地域経済貢献の取組  
： 地域企業群の価値創出や人材育成等

## (参考) 類型・目標設定の状況

- 60%強が目標を設定済（データ選定企業の53%、推薦選定企業の68%が設定済）

企業類型の選択状況（複数選択可）



### 目標設定の例

類型	業種例	目標イメージ
グローバル	化学メーカー	先発メーカーとしての強みを活かしながら、各国へ出向き、海外において独自のビジネス・ネットワークを築いてきた。 <u>世界的に需要が高まる貼る治療薬の海外向け売上比率を現在の20%から50%に引き上げる。</u>
サプライチェーン	食品会社	自社商品は全売上の5%で、OEM製造中心から、異業種とのコラボ商品の販売等、地域の特徴的な文化や産業を「食」という切り口から展開することで、 <u>2025年までに自社商品の売上割合30%を目指す。また、売上高を13%、従業員一人当たりの売上高を15%増加させる。</u>
地域資源	観光	国立公園内という立地を活かし、 <u>2023年度までに来館客数を15%以上増、従業員数も30%増員させ、地元食材利用率を現状の20%よりさらに20%増やし、地産地消をより一層進め、「完全地産地消」を目指す。</u>
生活インフラ関連	情報通信	地元の自然環境を活かした太陽光発電や、廃棄物発電など、地域の電源から再生可能エネルギーを仕入れ、地域内で販売している。 <u>今後5年間で電力契約を現在の約10,000件から15,000件に伸ばすことを目標とする。</u>

# (参考) 各者への中間評価結果の通知イメージ

- 各者への通知は、例えば、規模別や業種別のレーダーチャートを活用。

## 中間評価の基礎項目

### (1) 地域経済の牽引

### (2) 未来の牽引期待

- ① 営業利益
- ② 売上額
- ③ 従業員数
- ④ 域外販売額
- ⑤ 域内仕入額

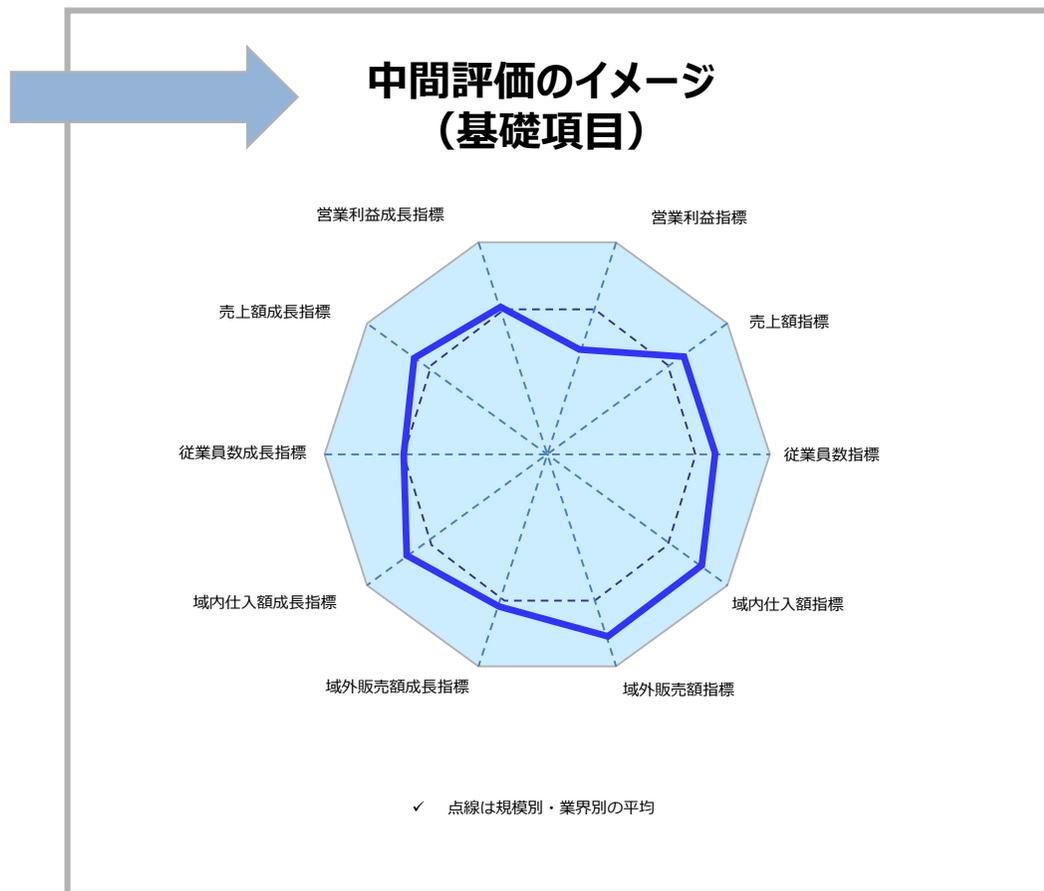
- ⑥ 営業利益増加率
- ⑦ 売上額増加率
- ⑧ 従業員数増加率
- ⑨ 域外販売額増加率
- ⑩ 域内仕入額増加率



## 中間評価の加点点評価項目

### (3) 牽引に向けた前向きな取組

- ⑪ 目標に対する達成度合  
： 地域経済牽引に向けた前向きな取組
- ⑫ DX認定取得  
： 地域経済への波及性が期待されるDXの取組
- ⑬ BCP策定  
： 地域経済の中心となる担い手としての危機管理対応の取組
- ⑭ ローカルベンチマーク算出  
： 地域経済の中心となる担い手としての経営健全化の取組
- ⑮ その他地域経済貢献の取組  
： 地域企業群の価値創出や人材育成等



# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

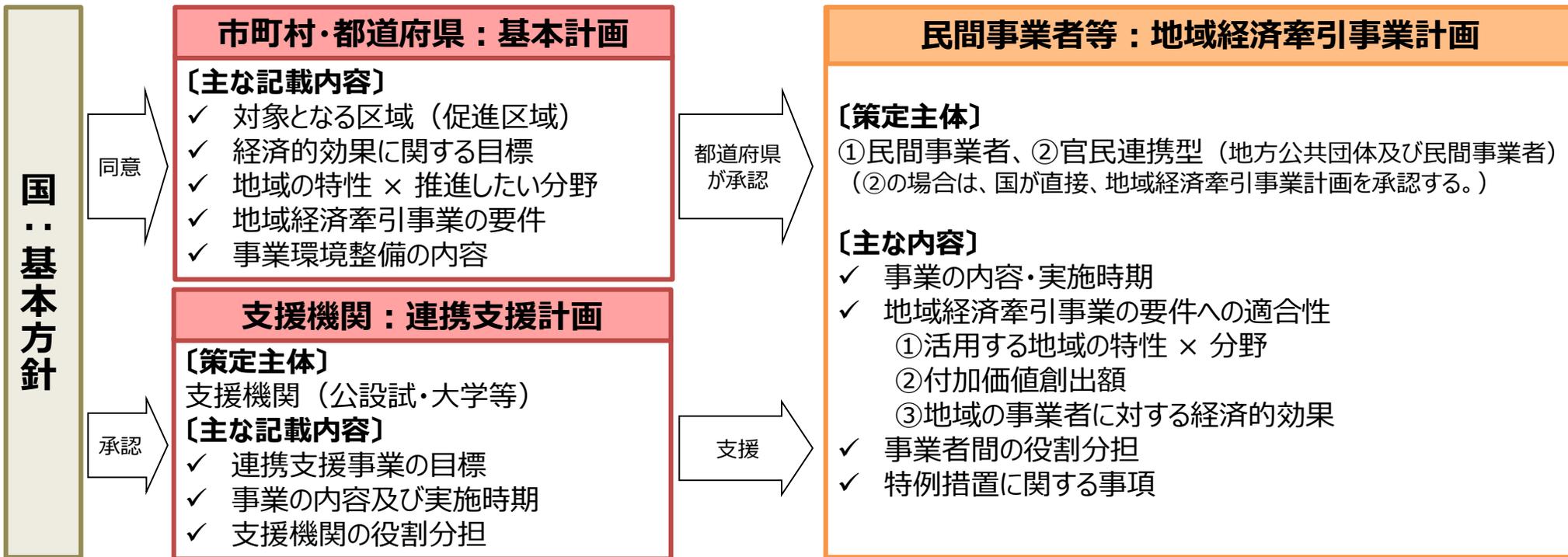
- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域未来投資促進法の概要

- 地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進するもの。
- 国の基本方針に基づき、市町村・都道府県は基本計画を策定し、国が同意。同意された基本計画に基づき、民間事業者等は地域経済牽引事業計画を策定し、都道府県知事が承認。
- また、地域の支援機関（公設試・大学等）は、連携して地域経済牽引事業を支援する計画（連携支援計画）を策定し、国が承認。



政策資源を集中投入して支援

# 地域未来投資促進法に関連する主な支援措置

## ① 税制による支援措置

### ○ 地域未来投資促進税制

- ・ 地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大5%）を受けることができる。（適用期限：令和4年度末）
- ・ 制度を利用するためには、都道府県による地域経済牽引事業計画の承認に加えて、国による課税特性の確認を受ける必要がある。

### ○ 固定資産税・不動産取得税の減免

- ・ 各都道府県・市町村の条例により、地域経済牽引事業の実施に必要な土地・建物等について、固定資産税・不動産取得税の減免を受けられる場合がある。

## ② 金融による支援措置

（注）制度を利用するためには、日本政策金融公庫等の個別審査が必要となる。

### ○ 日本政策金融公庫からの固定金利での融資

- ・ 中小企業者については、地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、日本政策金融公庫から固定金利での貸付けを受けることができる。（適用期限：令和3年度末）

### ○ 日本政策金融公庫による海外展開支援

- ・ 中小企業者については、地域経済牽引事業に資する海外事業展開について、日本政策金融公庫により、海外子会社への直接貸付けや信用状の発行を受けることができる。（適用期限：令和3年度末）

### ○ 信用保証協会による債務保証

- ・ 中小企業者については、地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、金融機関等からの借入れの際に、通常の保証限度額とは別枠で、信用保証協会による保証を受けることができる。

## ③ 予算による支援措置

### ○ 各種予算事業における加点措置

- ・ 地域企業のデジタル化を支援する「地域企業デジタル経営強化支援事業」「地域産業デジタル化支援事業」や、地域企業の社会課題解決に向けた取組を支援する「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」等において、加点措置を講じている。

### ○ 地方創生推進交付金の申請上限の弾力化

- ・ 地域経済牽引事業計画に関する事業について、各自治体が地方創生推進交付金の交付申請をする際には、申請上限件数を超える申請が可能となる。

## ④ 規制の特例措置

### ○ 工場立地法における環境施設面積率・緑地面積率の緩和

- ・ 都道府県・市町村が定める基本計画において工場立地特例対象区域が設定されている場合、市町村が定める条例に従って、工場立地時の環境施設面積率・緑地面積率が緩和される。

### ○ 農地転用／市街化調整区開発許可等の手続きに関する配慮

- ・ 都道府県・市町村が定める基本計画において重点促進区域が設定されており、当該基本計画に基づき市町村が土地利用調整計画を策定している場合、農地転用許可等の手続きに関する配慮を受けることができる。また、食品関連物流施設・植物工場等を建設する際の市街化調整区域における開発許可の手続きに関する配慮を受けることができる。

※ その他、中小企業基盤整備機構からの情報提供などの支援措置がある。

# (参考) 地域未来投資促進税制の概要

- 地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大5%）を受けることができる。措置を受けるためには、都道府県による地域経済牽引事業計画の承認に加えて、国（主務大臣）による課税特例の確認が必要となる。

## STEP 1 : 都道府県知事による 地域経済牽引事業計画の承認

### 都道府県・市町村が作成する基本計画への適合

#### <地域経済牽引事業の要件>

- ① 地域特性の活用
- ② 高い付加価値の創出
- ③ 地域の事業者に対する経済的効果

### 課税の特例の内容・対象

【適用期限：令和4年度末まで】

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

- ※ 対象資産の取得価額の合計額のうち、本税制の支援対象となる金額は80億円が限度。
- ※ 特別償却は、限度額まで償却費を計上しなかった場合、その償却不足額を翌事業年度に繰り越すことができる。
- ※ 税額控除は、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%までが上限となる。

## STEP 2 : 国（主務大臣）による 課税特例の確認

#### <課税特例の要件>

- ① 先進性を有すること（特定非常災害で被災した区域を除く。）

具体的には、以下の通常類型又はサプライチェーン類型に該当すること

#### 【通常類型】

・労働生産性の伸び率4%以上又は投資収益率5%以上

#### 【サプライチェーン類型】

・海外への生産拠点の集中の程度が50%以上の製品を製造

・事業を実施する都道府県内の取引額の増加率が5%以上 等

- ② 設備投資額が2,000万円以上
- ③ 設備投資額が前年度減価償却費の10%以上
- ④ 対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと

#### <上乗せ要件>（平成31年度以降の承認事業のみ）

- ⑤ 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上
  - ⑥ 労働生産性の伸び率4%以上かつ投資収益率5%以上
- ※ サプライチェーン類型の事業は上乗せ要件の対象外。

# 地域未来投資促進法の施行状況

- 施行（2017年7月末）から2021年3月末までの間に、市町村・都道府県が基本計画を250計画、民間事業者等が地域経済牽引事業計画を2,764計画策定（総額約4兆円の設備投資を促進）。
- 法附則に基づき、今後、施行の状況等について検討。

## 基本計画（市町村・都道府県が策定）

- ✓ 計画数（国が同意済のもの）  
→ 250計画

分野	計画数
ものづくり	197
農林水産・地域商社	97
第4次産業革命	88
観光・スポーツ・文化・まちづくり	139
環境・エネルギー	70
ヘルスケア・教育	49
その他（物流など）	83

（注）複数分野を設定する基本計画があるため、合計は計画数と一致しない。

## 地域経済牽引事業計画（民間事業者等が策定）

- ✓ 計画数（都道府県が承認済のもの）  
→ 2,764計画（3,179事業者）  
（※うち地域未来牽引企業は922事業者）

民間事業者等が希望する支援措置	計画数
地域未来投資促進税制	1,868
自治体による固定資産税等の減免措置	1,156
国の予算措置	341
地方創生推進交付金を活用した支援	171

（注）複数の支援措置を希望する事業者が存在するため、合計は計画数と一致しない。

※ 地域未来投資促進法については、平成29年改正附則第7条第1項において、法律の施行後5年（2022年7月）を経過した場合において、法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされている。

# (参考) 地域経済牽引事業計画の事例 (埼玉県：興研株式会社)

- 地域経済牽引事業として、埼玉県において、新たに研究拠点等を整備して医療関係製品（マスク等）を製造している事例がある。
- 県内の産業集積を活用して、**高い付加価値を創出（目標：2022年度末までの7,000万円増）し、地域経済を牽引**。さらに、2020年のコロナ禍でマスク需要が逼迫した際には、マスクの安定的な生産を通じて、**我が国の感染症対策にも大きな貢献**を果たした。

## 埼玉県基本計画

### <促進区域>

- 埼玉県全域

《促進区域図》



### <経済的目標>

- **100件**の地域経済牽引事業計画を創出。  
**計約100億円の付加価値創出**を目指す。

### <地域特性>

- 高度なものづくり技術を持つ**企業の集積**
- 高速道路等による**優れた交通アクセス**

### <推進したい分野>

- **成長ものづくり**分野
- **食料品製造**分野
- **物流関連**分野

2018年  
埼玉県  
承認

## 興研株式会社：地域経済牽引事業計画

### <民間事業者の概要>

- 同社は、**防塵マスクや消防救助用保護具等の製造・販売**を営んでおり、**防塵マスクの国内シェアは50%近く**となっている。

### <事業実施のきっかけ>

- 緊急時用のマスク製造に当たっては、**エアロゾル対策などの高い技術ニーズに応える研究開発拠点の整備**が必要であった。
- さらに、同社の研究開発拠点は複数箇所に分散しており、**効率的に研究開発を進めるためには、拠点を集中させる**必要があった。

### <地域経済牽引事業の内容>

- 埼玉県飯能市に「**先進技術センター**」を新設。
- **複数箇所の拠点の研究開発者を集結**させ、効率的に情報共有しつつ、**エアロゾル研究・材料研究などを実施し、マスク等の売上増加**に繋げる計画。

「先進技術センター」



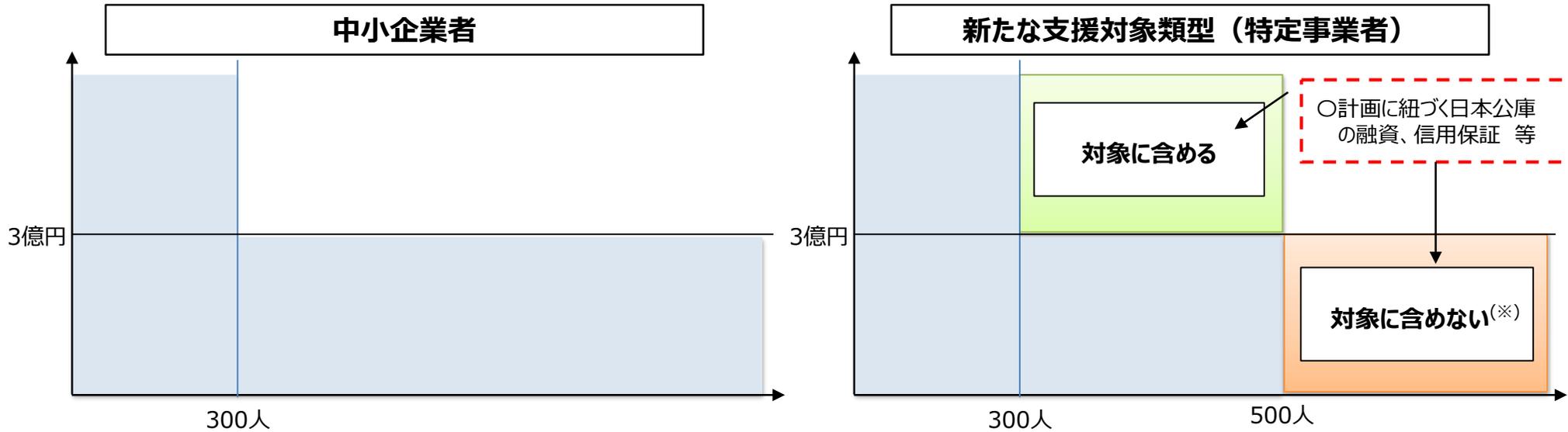
### <地域経済牽引事業の効果>

- 事業を通じてマスクの売上を増加させ、**2022年度末までに7,000万円の付加価値を創出**する見込み。雇用増などを通じて、地域経済を牽引。
- **2020年のコロナ禍**では、**同社が製造したN95マスク「ハイラック350型」が全国の医療機関に届けられた**。

# 地域未来投資促進法の改正概要（2021年夏施行予定）

- 2021年通常国会において、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が成立し、**地域未来投資促進法を改正（2021年夏施行予定）**。

- **規模拡大に資する法律**（中小企業等経営強化法のうち「経営力向上計画」・「経営革新計画」、地域未来投資促進法の「地域経済牽引事業計画」）**については、新たな支援対象類型を創設**する。（併せて、計画に紐づく金融支援等の対象を見直す。）
- 具体的には、従来の支援対象（中小企業者）に対して、**規模拡大パスに位置する企業群を含め、一般的なパスから外れる企業群を対象に含めない**。なお、対象に含めない企業群については、一定の猶予期間（2023年3月末まで）を設ける。



	中小企業者（いずれかを満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

	特定事業者
	従業員数
製造業等	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業	300人以下
小売業	300人以下

(※)一般的な規模拡大パスから外れており、経営基盤が比較的安定している。

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

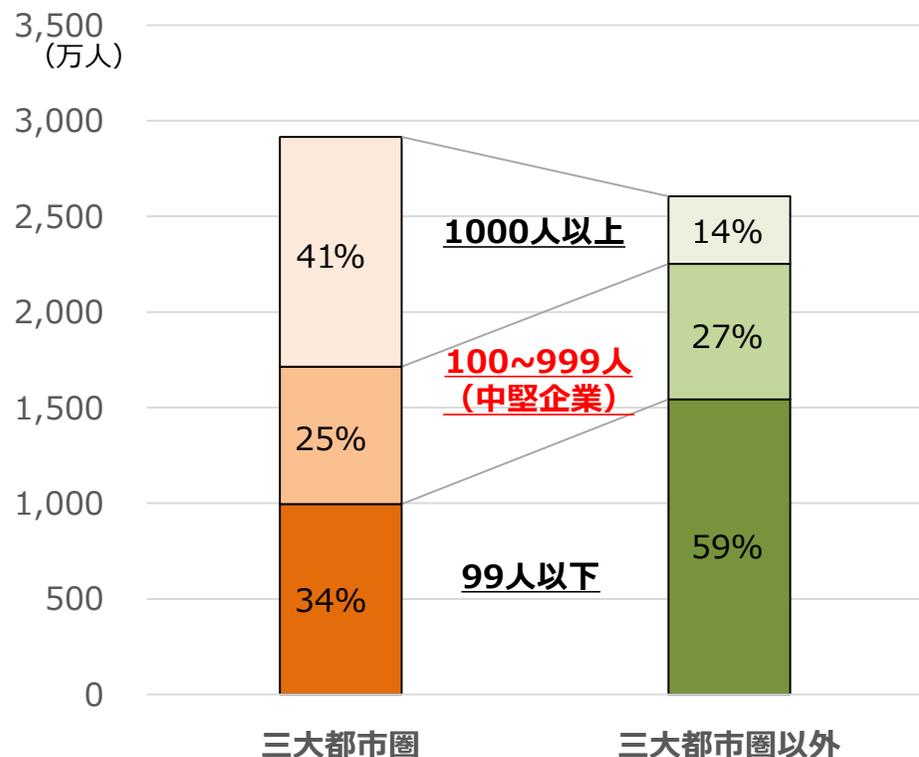
### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

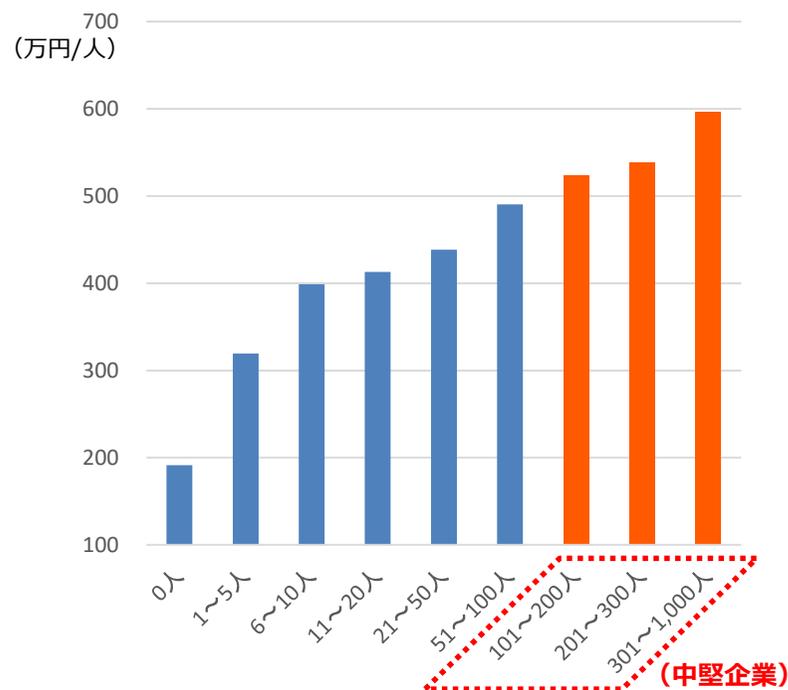
# 中堅・中小企業は地方の中核

- 中堅・中小企業は、雇用の創出など、地域経済の中核的な担い手。
- 政府は、製造業から農林水産業、サービス業まで、地方の中堅・中小企業を応援。
- **地域の中堅企業等の課題は人材確保や海外展開など広範な分野に渡り、他省庁を含めた施策情報の把握と提供が必要。**

## <地域別⇒企業規模別>



## ■ 企業規模別 労働生産性



資料：平成28年経済センサス活動調査 企業ベース 企業数には個人事業主を含む

(出典) 2018年版中小企業白書 (2011年経済センサスデータを使用)  
労働生産性 = 付加価値額 ÷ 従業員数

# 中堅企業等の成長促進に関するWG

- 中堅企業等は、地域経済の担い手として中核的な役割を果たすことが期待され、**官邸に設置された「中堅企業等の成長促進に関するWG」**において、省庁横断で施策を議論。（※ここでの「中堅企業」とは、常用雇用者数100人以上、1,000人未満程度の企業を指す）
- 経済産業省地域経済産業グループ長は主査であり、当WGの庶務は、内閣官房の協力を得て、当グループが担っている。

## ■ 中堅WG構成員

内閣官房副長官（参）の総覧の下、

（座長）

- ・ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
地方創生総括官

（主査）

- ・ 経済産業省 地域経済産業グループ長

（構成員）

- ・ 内閣官房 内閣審議官
- ・ 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室長代理
- ・ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
地方創生総括官補
- ・ 金融庁 監督局長
- ・ 総務省 大臣官房総括審議官
- ・ 出入国在留管理庁 次長
- ・ 外務省 経済局長
- ・ 外務省 国際協力局長
- ・ 文部科学省 大臣官房総括審議官
- ・ 厚生労働省 人材開発統括官
- ・ 農林水産省 食料産業局長
- ・ 中小企業庁 長官
- ・ 国土交通省 総合政策局長

## ■ 重点3本柱の取組方針（令和2年9月2日）

- ① 中堅企業等の事業再生、M&Aを含む事業承継の促進
- ② 若手人材のUIターン促進及び中堅企業等とのマッチング強化
- ③ サプライチェーンの弾力化を含む、中堅企業等の新たなビジネス展開の支援

## ■ 今後更に検討・実施していく論点（令和3年1月29日）

- ・ 事業承継支援の加速化・充実化【金・中】
- ・ 社内人材育成の支援メニューの充実化、企業の活用促進【厚・経】
- ・ 今夏のインターンシップ集中時期を見据えた先進モデル検討の加速化と実施支援【ま・文・厚・経】
- ・ 外国人材の受入れに関する施策の推進【入・他】
- ・ 事業改善や企業間連携を生み出すDXの推進【IT・経・中】
- ・ DX人材の育成と地域での活躍の促進【ま・総・文・厚・経】
- ・ 海外現地への事業展開への支援体制・施策の充実化【外国・外経・国・農・経】
- ・ 生産性向上や新事業展開の支援策に係る柔軟な制度設計と活用促進【経・他】

## ■ 中堅WGの開催について

- ・ 1月29日 第1回中堅WGを開催  
重点3本柱の取組方針のフォローアップと今後更に検討・実施していく論点について、各省庁からの取組方針を確認。

# 中堅企業等施策に関する説明・意見交換会の開催

- 中堅WGの下、地域の中堅・中小企業や金融機関に支援施策の周知を行うとともに、企業が直面する課題や施策へのご意見等をいただき、施策の更なる改善を図ることが目的。
- 2018年11月～2020年12月に中枢中核都市等の全国37都市において、関係省庁合同での説明・意見交換会を開催。2021年5月～6月にかけても、全国6都市で順次開催。

## 【参加者】

- 各地方の中堅・中小企業（代表、社長級）5社程度
- 地銀（頭取級）2行程度
- 地元自治体（部長級）
- 省庁（課長級／ヘッド省庁は審議官級）
- ※事前に参加企業からヒアリングした発言予定内容をもとに選定
- 政府系機関（所長、部長級）
- ※中小企業基盤整備機構、JETRO



## 【内容】

- 中堅WGでとりまとめた施策集の紹介
- 参加企業からビジネス上の課題、公的支援の要望などの発言
- ご意見を踏まえた上で、関係省庁から説明
- 更なる意見交換
- その他政府側からの告知事項



## 【開催形式】

- コロナ禍の状況を踏まえて、対面またはオンラインで開催。

## 【地方説明会日程】

- 5月13日（木） 甲府
- 5月20日（木） 佐賀
- 5月25日（火） 高知
- 5月31日（月） 鳥取
- 6月 9日（水） 山形
- 6月15日（火） 福井

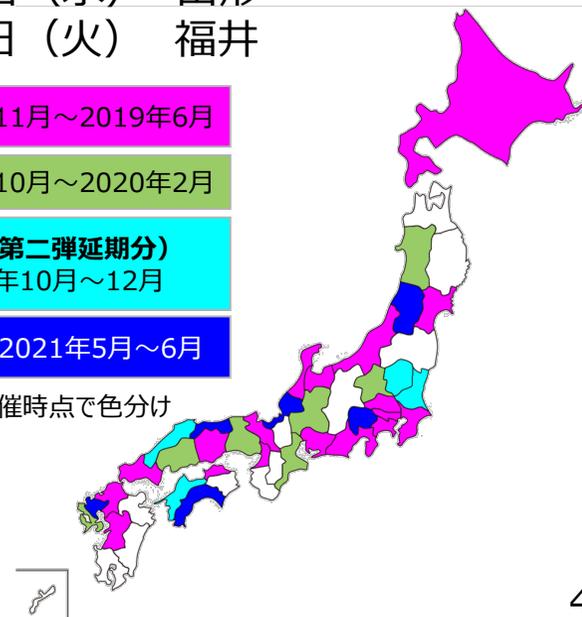
第一弾：2018年11月～2019年6月

第二弾：2019年10月～2020年2月

2020年下半年（第二弾延期分）  
：2020年10月～12月

2021年上半年期：2021年5月～6月

※重複県は初期開催時点で色分け



# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度予算額（第一次補正、予備費、第三次補正） **5,168億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の確保を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

### 成果目標

- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

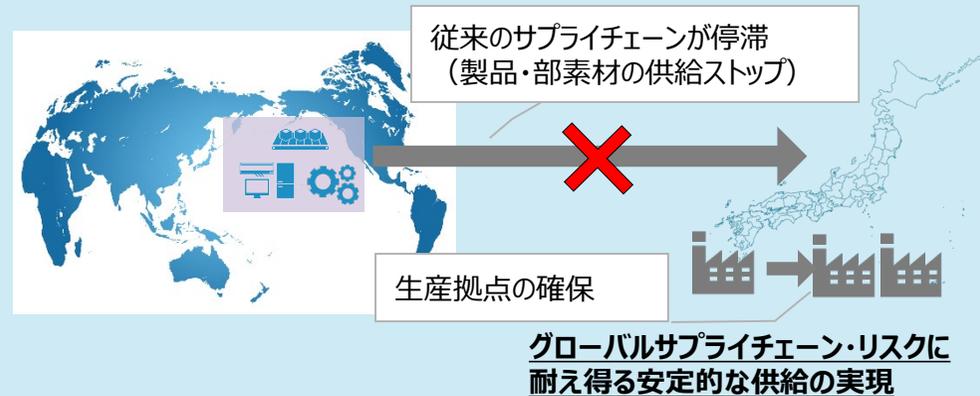


補助対象者：大企業、中小企業等  
補助上限：150億円（2次公募時は100億円）  
補助率：原則 大企業1/2以内、中小企業2/3以内  
補助対象経費：建物・設備の導入

## 事業イメージ

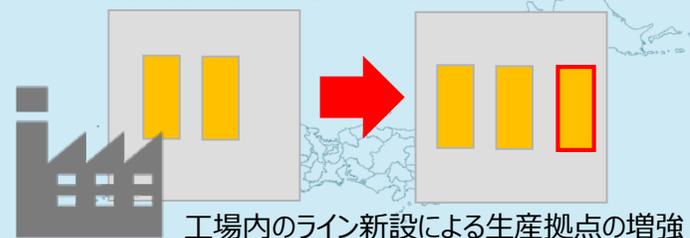
### (1)生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備（A類型）

(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保



### (2)国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備（B類型）

(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等に係る国内における生産拠点整備



# これまでの支援状況（1次公募）

## <1次公募>

### ①先行締め切り分

公募：令和2年5月22日～6月5日 90件、約996億円

採択：令和2年7月17日 **57件、約574億円**

### ②7月22日締め切り分

公募：令和2年5月22日～7月22日 1,670件、約1兆7,640億円

採択：令和2年11月20日 **146件、約2,478億円**

補助対象事業	件数	補助金額	主な採択案件
生産拠点の集中度が高い 製品・部素材に係る生産拠点の整備（A類型）	73件	1,345億円	・半導体関連 22件 ・航空機関連 9件 ・電気自動車関連 7件 ・レアメタル関連 4件 ・風力発電関連 2件 ・その他（ディスプレイ等）
国民が健康な生活を営む 上で重要な製品・部素材に係る生産拠点の整備 （B類型）	130件	1,707億円	・消毒用アルコール 26件 ・マスク関連 31件 ・その他（物流施設、シリンジ等）
合計	203件	3,052億円	-

## 支援事例①（生産拠点の集中度が高い製品・部素材（A類型））

マイクロンメモリジャパン合同会社（本社：広島県東広島市）

### <事業概要>

半導体メモリ（DRAM）の前工程であるチップの生産拠点整備。

DRAMチップは、現時点で約9割以上が海外にて生産されているところ、本事業により、国内生産の強化を図る予定。

### <主要製品・部素材名>

半導体メモリ（DRAM）チップ

### <立地場所（予定）>

広島県東広島市



## 支援事例②（生産拠点の集中度が高い製品・部素材（A類型））

旭金属工業株式会社（本社：京都府京都市）

### <事業概要>

航空機エンジン部品の一貫加工生産拠点整備。

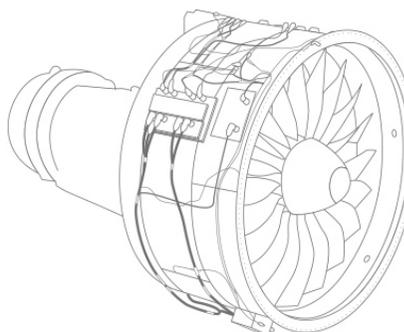
同製品分野の7割程度が海外生産となっているところ、本事業により、国内アッセンブリメーカーとともに海外生産割合の引き下げを図る。

### <主要製品・部素材名>

航空機エンジン部品

### <立地場所（予定）>

岐阜県安八町



## 支援事例①（国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材（B類型））

### サンエムパッケージ株式会社（本社：静岡県島田市）

#### <事業概要>

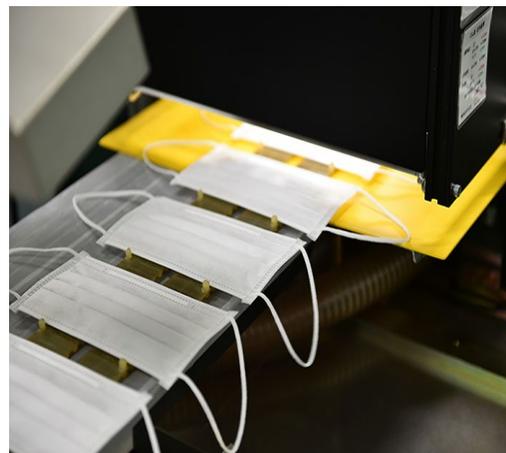
サージカルマスク等の生産拠点整備。  
本事業により、サージカルマスクを含め、約2,000万枚の増産を行う。

#### <主要製品・部素材名>

サージカルマスク等

#### <立地場所（予定）>

静岡県島田市



## 支援事例②（国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材（B類型））

### サラヤ株式会社（本社：大阪府大阪市）

#### <事業概要>

アルコール消毒剤の生産拠点等整備。  
本事業により、262kl/月の生産能力に、125klを追加し、生産能力は約1.5倍となる見込み。緊急時には、体制強化により、約1,400kl/月まで対応可能の見込み。

#### <主要製品・部素材名>

アルコール消毒剤

#### <立地場所（予定）>

三重県伊賀市



## 2次公募（令和3年3月12日～5月7日）

- 2次公募では、想定している対象物資を例示することにより、申請対象を明確化。
- 280件、3,118億円の申請があり、現在、外部審査委員による審査中。

<支援対象として想定している製品・部素材等>

A類型	デジタル	半導体関連（メモリ、パワー半導体／パワーデバイス、ロジック半導体、センサー電子回路基板、半導体製造装置、半導体副素材 等）
		次世代自動車関連（車載通信機器 等）
		ロボット部品
		ドローン部品
		ディスプレイ
		光ファイバー部材
	グリーン	電動車関連（車載用電池、モーター 等）
		洋上風力発電関連（ナセル、ブレード・ハブ、タワー、基礎、発電機等部品 等）
		航空機関連（エンジン部品、翼構成部品 等）
		高効率ガスタービン部品
定置用蓄電池		
B類型	医療	ワクチン用注射針・シリンジ
		医療用ゴム手袋
		メルトブロー不織布用生産ノズル
		ドライアイス
		医薬品低温物流関連物資（温度ロガー、保冷容器、保冷剤、冷蔵・冷凍庫）
		医薬品低温物流

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

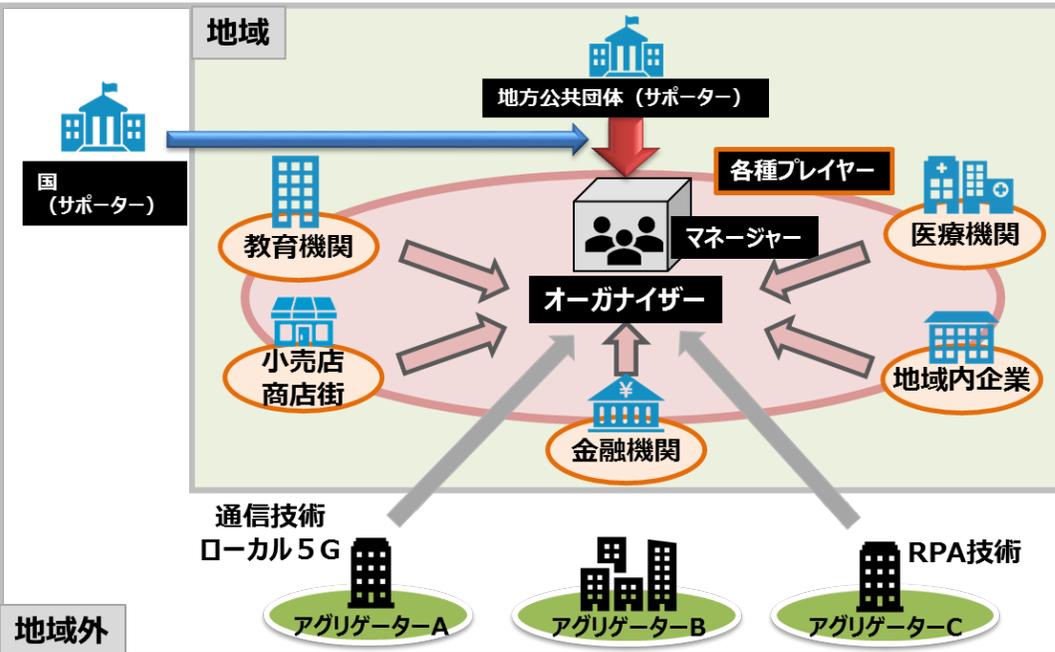
### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域におけるコーディネート機能の重要性

- 地域の持続的な発展の担い手を、**MAP'S+O**として整理。
- この体制は、1つの理想的と思われる体制を便宜的に整理したものであり、**地域の規模、課題等により、オーガナイザーの事業内容・規模も変わるため、これに合わせた法人形態を地域が選択し、実行していくことが重要。**
- このため、オーガナイザーに対する施策の検討に当たっては**柔軟性の確保**が求められる。

## <地域の持続的発展に向けた体制（イメージ）>



## 【用語の説明】

マネージャー	地域の持続的発展に取り組む中核的な人材
アグリゲーター	広域に対し、地域の持続的発展に資する製品又はサービスを提供する組織
プレイヤー	マネージャー及びオーガナイザーに対し協力・連携する地域内外の組織・人材
サポーター	オーガナイザーへ支援を行う地方公共団体
オーガナイザー	マネージャーが所属し、アグリゲーター及びプレイヤーと連携して取組の中心となる組織

# 【支援①】地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

## 令和3年度予算額 5.6億円（5.0億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等※が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。

※中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等

- 少子高齢化、過疎化が進行する中、地域住民に必要な日常生活サービス機能を維持・継続するためには地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。連携体制の中で中心となる組織（オーガナイザー）立ち上げの事業計画を策定し、モデルとして提示することにより、オーガナイザーを中心とした連携体制構築を促進します。

#### 成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすることを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

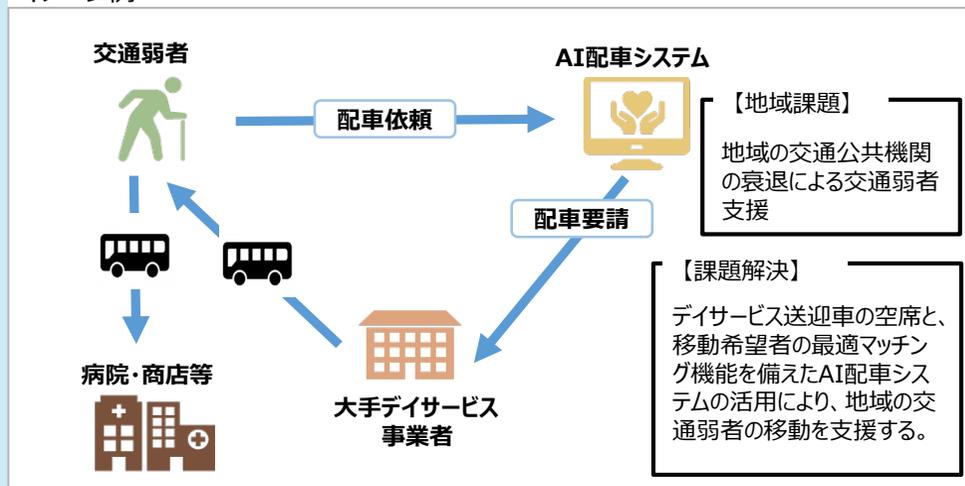
#### (1) 課題解決プロジェクトの実証

ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。

また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。

【補助率：2 / 3 以内、補助対象者：中小企業等】

#### イメージ例



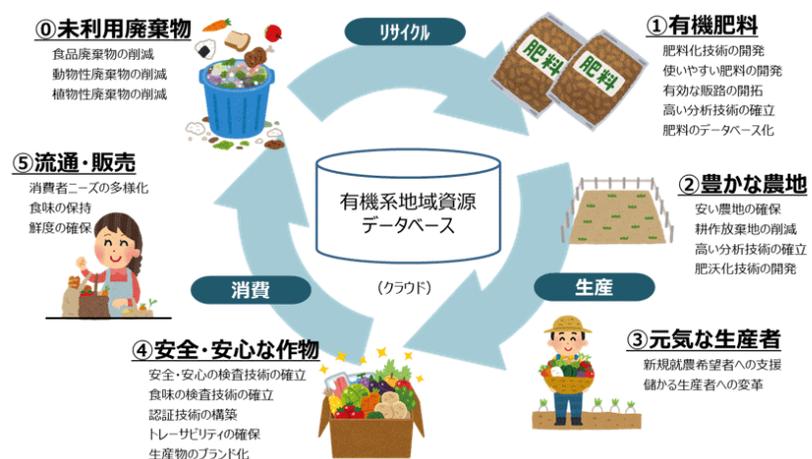
#### (2) 地域・社会課題解決に向けた計画策定

買い物弱者対策や高齢者見守り等の地域・社会課題解決において、オーガナイザーの立ち上げに関する事業計画を策定します。具体的には、地域内のニーズ調査、課題整理、関係主体との調整等を行い、オーガナイザーが収益を確保しつつ、持続的に事業継続していくための計画を策定し、今後の組織の立ち上げに繋がります。

# 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業 採択事例

## (株)ウエルクリエイト (宮城県、滋賀県、沖縄県)

- ・有機系廃棄物をたい肥化して減量するとともに、たい肥の高機能化を図り、耕作放棄地の減少等につなげる。
- ・事業実施に当たっては、大手通信企業と連携してたい肥や農地土壌の成分データをクラウド上に蓄積するとともに、大学とも連携し、農地の肥沃化にかかる定量的分析を実施。

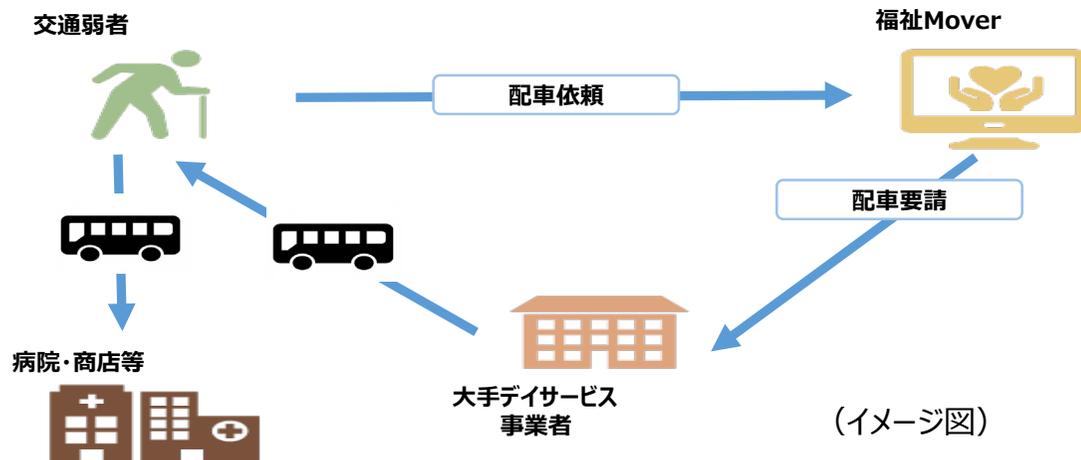


(イメージ図)

## (一社) ソーシャルアクション機構 (群馬県、栃木県、新潟県)

- ・デイサービス送迎車の空席と、移動希望者の最適マッチング機能等を備えたAI配車システム「福祉Mover」活用により、地域の交通弱者の移動を支援。

- ・事業実施に当たっては、大手介護サービス企業と連携し本システムの利用者増加を図るほか、域外の大学・ベンチャー企業と連携してICTによる利用者情報登録の円滑化・AIの効率的運用等につなげている。



(イメージ図)

# 【支援②】地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

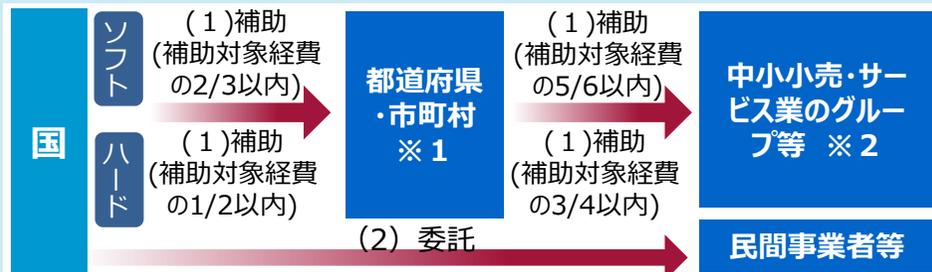
令和3年度予算額 **5.5億円（新規）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 中小小売・サービス業者（中小事業者等）は、商店街等として集積することで、商業機能の提供やコミュニティの中心となるなど、地域の持続的発展に欠くことのできない重要な存在です。
- 近年の人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化により、商店街等の商業機能としての位置づけも変化しています。少子高齢化、働き方の変化等の中、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まっています。
- また、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として地方移住、リモートワーク等の多様な働き方の普及などが進展しており、地域においても「新たな日常」への変化を取り込むことが必要です。
- このため、中小事業者等が、地方公共団体と一体となって、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致等を行う実証事業について、財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援を行います。
- これにより、複数の中小事業者等が地域の新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域の持続的発展を促進します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者  
※2. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など  
※3. 地域の実情に応じた事業とするため各経済産業局の管内でソフト・ハード事業各1件を想定

## 事業イメージ

### (1) 地域商業機能複合化推進事業

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助します。

#### 【ソフト事業】

中小事業者等のグループが、空き店舗等を活用した創業支援などにより、最適なテナントミックスに向けた来街者の消費動向等の調査分析を行うモデル事業を補助します。※国庫補助上限額4,000千円

#### 【ハード事業】

中小事業者等のグループが、商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析した上で、商店街等がない新たな機能の導入に係る空き店舗の改修等を行い、その効果を分析するモデル事業を補助します。※国庫補助上限額40,000千円

【商店街等に新たな需要を創出する施設等を導入した事例（油津商店街：宮崎県日南市）】



創業拠点



多目的利用スペース



働く場の誘致

### (2) 外部人材活用・地域人材育成事業

・最適なテナントミックスの実現に向け、先行事例の調査・効果分析を行い、ガイドラインや優良事例集等を作成します。全国における取組の促進に向けた普及啓発に活用するとともに外部の専門人材を活用したワークショップ等の実施により地域の取組の担い手となる人材の育成を図ります。

## 【支援③】日本政策金融公庫 ソーシャル・ビジネス支援資金の概要

<b>対象者</b>	NPO法人またはNPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1)保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2)社会的課題の解決を目的とする事業を営む方
<b>融資限度額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担保あり 7,200万円(うち運転資金4,800万円)</li> <li>■ 担保なし 「新創業融資制度」を利用する方：3,000万円(うち運転資金1,500万円) 「担保を不要とする融資」を利用する方：4,800万円</li> </ul>
<b>対象資金</b>	事業を行うために必要な設備資金および運転資金
<b>貸付期間</b>	設備資金：20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金：7年以内(うち据置期間2年以内)
<b>貸付利率</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ NPO法人           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方：特別利率②(基準利率より0.65%引き下げ)</li> <li>(イ) 認定NPO法人：特別利率①(基準利率より0.4%引き下げ)</li> <li>(ウ) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方：特別利率①(基準利率より0.4%引き下げ)</li> <li>(エ) 上記(ア)～(ウ)に該当しない方：基準利率</li> </ul> </li> <li>■ NPO法人以外           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方：特別利率②(基準利率より0.65%引き下げ)</li> <li>(イ) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方：特別利率①(基準利率より0.4%引き下げ)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>※令和3年度より、過疎地域において社会課題解決を目的とする事業を営む方について、特別利率②を適用</b></p>

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 工場立地法の概要

- 工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、**事業者に対して緑地整備等を義務づける**とともに、**工場立地の動向を把握するための調査**を実施。

## 【工場立地に関する規制】

対象工場	◆業種：製造業、ガス供給業、熱供給業、電気供給業（水力、地熱、太陽光発電所は除く） ◆規模：敷地面積 9,000㎡以上 又は 建築面積 3,000㎡以上
届出義務	<b>生産施設面積や緑地の整備状況</b> について、工場が立地している <b>市区町村に対し届出</b> (届出から90日間は着工不可。但し、市区町村の判断で短縮化)
規制内容	◆緑地等の整備に関する規制 工場の敷地面積において、 <b>一定規模の緑地等を整備することを義務付け</b> ◆生産施設の設置制限に関する規制 工場の敷地面積において、 <b>生産施設の設置面積を業種によって一定規模に制限</b>
勧告・変更命令 ・罰則	規制（準則）に適合しない場合、是正の勧告を実施。勧告に従わない場合は、変更命令を実施。 変更命令に違反した場合等に、罰則規定あり。

## 【工場立地動向調査】

対象企業・ 事業所・団体	◆業種等：製造業、ガス供給業、熱供給業、電気供給業（水力、地熱、太陽光発電所は除く）を営む者 及び主にこれらの業種に係る分野の研究を行う民間の学術・開発研究機関 ◆規 模：工場又は研究所を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した者
調査期間	毎年上期（1月～6月）・下期（7月～12月）の計2回調査を実施 ※ <b>令和3年調査より調査の実施を年1回（1月～12月）に変更する予定</b> （12ページ参照）
勧告・変更命令 ・罰則	立地地点、敷地面積、建築面積、設備投資額、労働力、輸送条件、用水事情、選定理由 等 ※ <b>令和3年調査より、項目の一部について、廃止又は選択肢を簡素化する予定</b> （12ページ参照）

# 工場立地動向調査について

## 1. 趣旨

- 工場立地が適正に行われるようにするための基本的な取組として、工場立地法第2条の規定に基づいて実施。
- 本調査の目的は、**国が工場立地の現状を把握**するとともに、**関係者への正確な情報提供を通じて、工場立地の適正化に資すること**。
  - ※ 具体的には、①事業者や地方自治体等が調査結果を利用すること、②地方自治体が工場立地法に基づき事業者からの届出の審査等を行う際の基礎資料として調査結果を利用すること等を通じて、国全体として適正な工場立地を促すことを企図。

## 2. 概要

- 対象企業：工場又は研究所を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した者
- 調査期間：毎年上期（1月～6月）・下期（7月～12月）の計2回調査を実施。
  - ※ 工場立地法に基づく調査として昭和49年から年1回実施。昭和55年から、工場立地件数の急増を踏まえ、工場立地件数が半期で大幅に変化する可能性を考慮して上期・下期の年2回調査を実施。
- 調査結果の公表：上期の調査結果を「上期速報」として10月末、下期の調査結果を「下期（通年）速報」として翌年3月末、上期・下期の調査結果を最終確定したものを「確報」として翌々年10月末にそれぞれ公表。
- 調査項目：立地地点、敷地面積、建築面積、設備投資額、労働力、輸送条件、用水事情、選定理由 等

### 工場立地法（昭和34年法律第24号）（抜粋）

（工場立地に関する調査）

第2条 経済産業大臣（中略）は、あらかじめ、調査の対象、調査の方法その他調査に関する重要事項について産業構造審議会の意見を聴いて、工場適地の調査、**工場立地の動向の調査**及び工場立地に伴う公害の防止に関する調査を行うものとする。

2～4 （略）

## 1. 調査回数の合理化

- 現在は年2回（上期・下期）実施し、「上期速報」「下期（通年）速報」「確報」を公表しているが、  
今後は調査の実施を年1回に変更するとともに、結果の公表を「確報」のみに変更（「速報」を廃止）。

現在の調査回数

：上期・下期の年2回、地方自治体の協力を得て、事業者に対して調査を実施。

今後の調査回数

：年1回、地方自治体の協力を得て、事業者に対して調査を実施。



## 2. 調査項目の合理化

- 工場立地法の法目的（環境保全を図りつつ、工場立地の適正化を図る）に留意しつつ、合理化を検討。
- 工場立地に関する基礎的な情報を収集するための調査項目は維持しつつ、調査項目のうち、現在では工場立地の適正化に直接影響を与える可能性が低いと考えられる項目については、廃止又は選択肢を簡素化する。

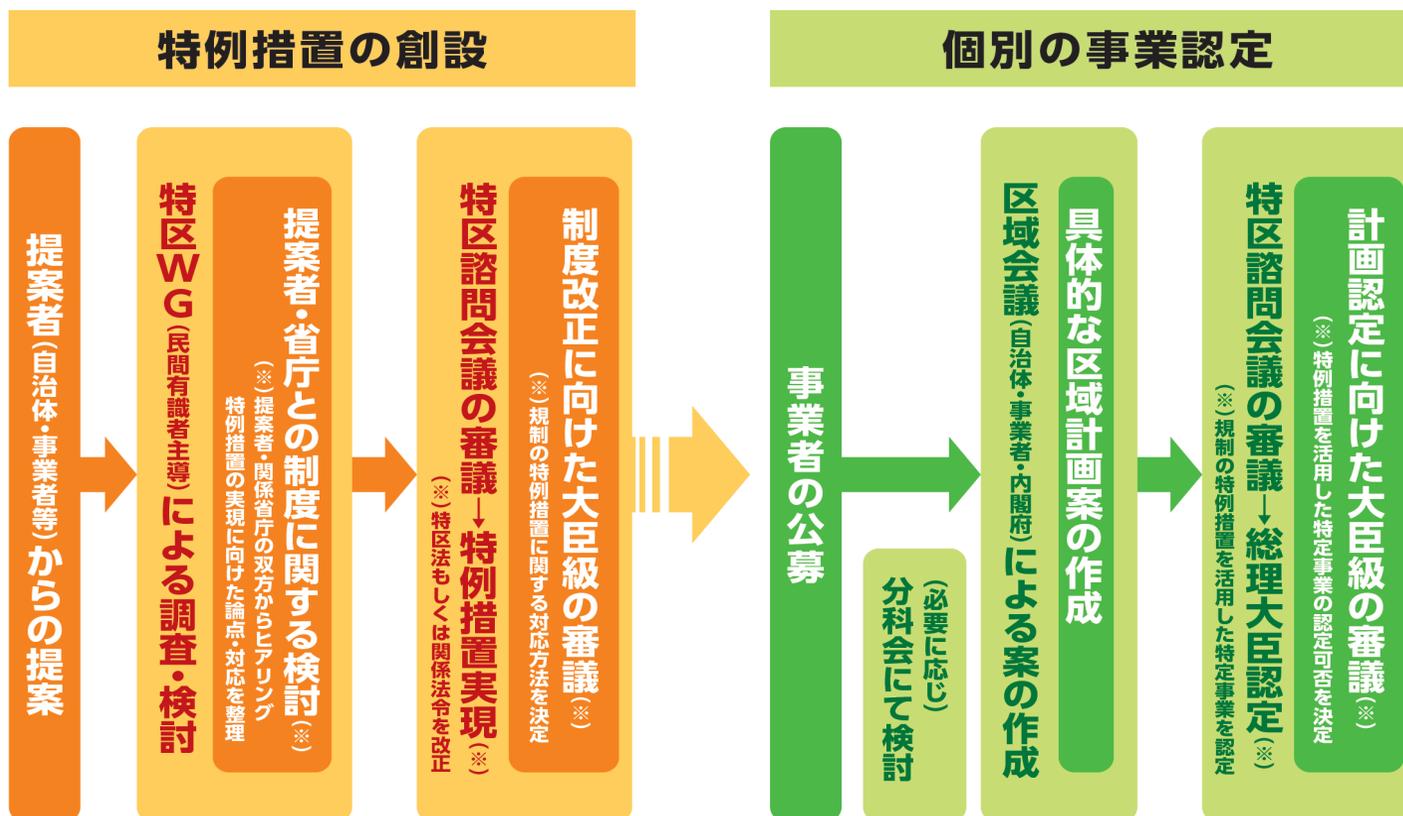
## 3. 新制度の施行時期

- 本小委員会における議論も踏まえ、総務省とも協議の上、令和3年調査（令和3年1～12月が対象、令和4年1月に調査開始）より、新制度に基づく調査を実施予定。

# 国家戦略特別地域（国家戦略特区）制度

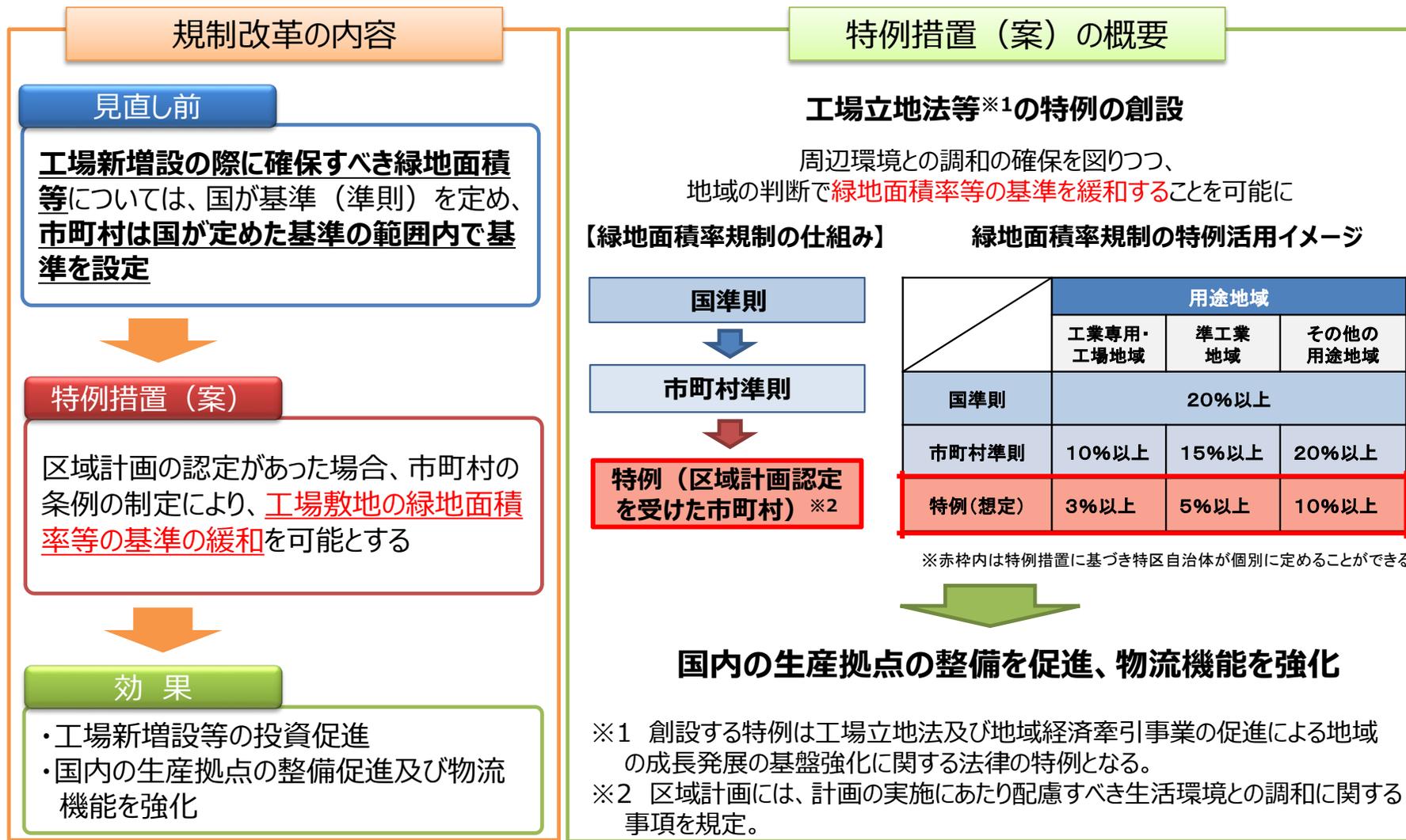
- 国家戦略特区制度は、国の成長戦略に資する岩盤規制改革の推進を目的に、国が特別区域を指定して特例措置を講じる（国家戦略特区法又は関連法令を改正して規制緩和を行う）制度。
- 特例措置の創設は、自治体等の提案をもとに国家戦略特区WGにおいて民間有識者と関係省庁が検討し、最終的には国家戦略特別区域諮問会議（議長・内閣総理大臣）において決定。
- 特例措置の創設後、区域会議（自治体・事業者・内閣府で構成）が作成する区域計画（個別の特定事業を盛り込んだもの）を内閣総理大臣が認定。

※ なお、国家戦略特区基本方針（平成26年2月25日閣議決定）においては、「特例措置の活用から一定期間が経過し、特段の弊害のない特区の成果については、全国展開に向けた検討を重点的に進める」とこととされている。



# 工場新增設促進のための関連法令の規制緩和（国家戦略特区法を改正して措置）

- 令和2年11月18日、大阪府は国家戦略特区制度を活用して、「工場等の改築、新增設に伴う緑地整備等に関する規制緩和」を国（内閣府地方創生推進事務局）に対して提案。



## (参考) 緑地面積率・環境施設面積率の基準の緩和

- 工場立地法では、市区町村は地域の実情にあわせて独自に緑地面積率等を定めることが可能（市区町村が独自に緑地面積率を設定するためには、条例を制定する必要あり。）。
- 今般の国家戦略特区諮問会議の決定を踏まえ、国家戦略特区法を改正し、総合特別区域法及び東日本大震災復興特別区域法と同様の規制緩和措置を講じる。

		住居の用に併せて商業等の用に供されている区域	住居の用に併せて工業の用に供されている区域 (準工業地域)	主として工業等の用に供されている区域 (工業地域、工業専用地域)	専ら工業等の一般住民の日常生活の用以外の用に供されている区域 (工業地域、工業専用地域)	区域内の住民の生活環境に及ぼす影響が小さい区域
通常の場合	環境施設	25%				
	うち緑地	20%				
工場立地法 市区町村準則	環境施設	25%超～35%	15%～30%	10%～25%未満	－	10%～30%
	うち緑地	20%超～30%	10%～25%	5%～20%未満	－	5%～25%
地域未来投資 促進法	環境施設	－	15%～25%未満	10%～25%未満	1%～15%未満	－
	うち緑地	－	10%～20%未満	5%～20%未満	1%～10%未満	－
総合特別区域法	環境施設	国際戦略総合特別区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				
	うち緑地	国際戦略総合特別区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				
東日本大震災 復興特別区域法	環境施設	復興産業集積区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				
	うち緑地	復興産業集積区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				
国家戦略 特別区域法	環境施設	国家戦略特別区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				
	うち緑地	国家戦略特別区域内において、条例で独自に緑地面積率等を定めることができる。				

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 工業用水道事業の概要と近年の課題

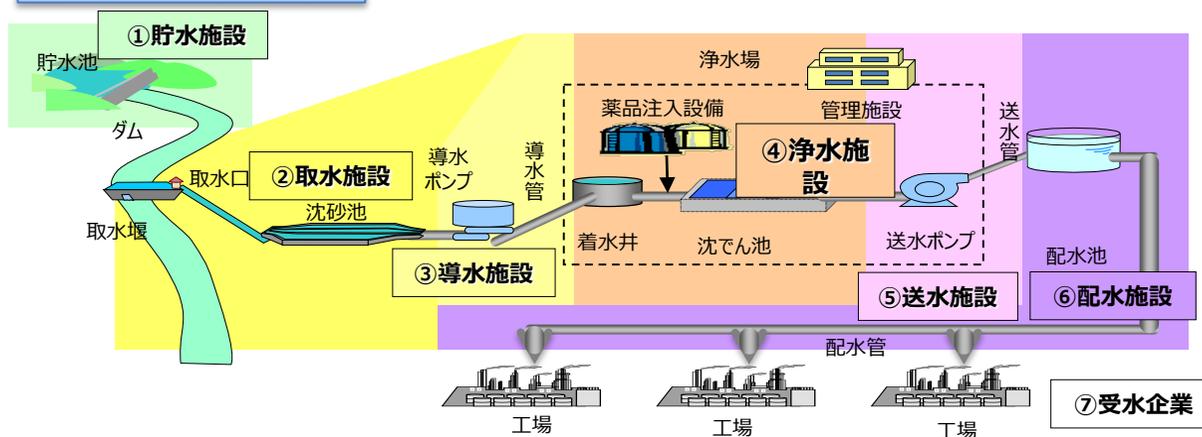
- 工業用水道事業は、工業団地等で地方公共団体等が企業に工業用水を供給する公営事業であり、地域の産業振興に必要な産業インフラ。
- 激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等が増加。工業用水の供給停止により、発電所など地域インフラの停止やサプライチェーンが途絶するリスクが顕在化。産業構造の変化や水使用効率化等による需要の減少によって経営状況が悪化。  
⇒ 災害に備えた施設の強靱化とそれに資する経営基盤の強化が課題。

事業者の内訳	
<b>地方公共団体</b>	<b>152</b>
都道府県	39
市町村	103
企業団	10
<b>株式会社</b>	<b>1</b>
<b>計</b>	<b>153</b>

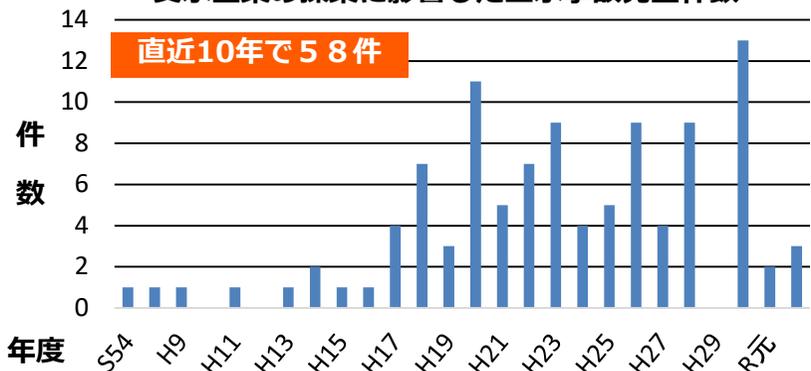
給水能力・給水先数	
給水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	21,200
給水先数	6,111

(経済産業省調べ(令和2年3月末))

## 主な工業用水道施設



## 受水企業の操業に影響した工水事故発生件数



※東日本大震災による事故を除く

## 事故事例



# 産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会の開催

- ◆ 工業用水需要の減少に伴う経営改善、職員数の減少に伴う業務の効率化といった課題に対応するため、平成24年から工業用水道政策小委員会を開催し、今後の施策の方向性について議論し、施策を実行。
- ◆ 現状において、必ずしも高い政策効果を得られていない中、近年、以下の課題も発生。
  - 自然災害の頻発化や激甚化、新型コロナウイルス感染拡大等の影響による工業用水道事業をとりまく環境の不確実性の高まり
  - 我が国サプライチェーンの脆弱性の顕在化による国内生産拠点等の整備の促進に伴う施設の強靱化の必要性の高まり
- ◆ これら課題に対応するため、令和2年10月から工業用水道政策小委員会を4回開催し、令和3年6月に中間とりまとめ。

## ○検討メンバー（第9回から第12回委員会）※50音順、敬称略、◎は委員長 【委員】

◎小泉 明	東京都立大学大学院都市環境科学研究科特任教授
石井 晴夫	東洋大学大学院経営学研究科客員教授
江夏 あかね	(株)野村資本市場研究所野村サステナビリティ研究センター長
柏木 英之	レンゴー(株)製紙生産本部兼製紙技術開発本部理事
木村 真	昭和電工(株)理事レスポンシブルケア部長兼環境安全室長 (第9、10回は、稗田 隆紀 前理事レスポンシブルケア部長)
鋤田 泰子	神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻准教授
嶋津 恵子	産業技術大学院大学教授
土田 百合子	独立行政法人水資源機構群馬用水管理所所長
長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授
畑山 満則	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授

## 【オブザーバー】

正司 尚義	山口県公営企業管理者
田中 序生	総務省自治財政局公営企業課公営企業経営室課長補佐 (第9～11回は、小野 裕一郎 前公営企業経営室課長補佐)
長谷川 勝正	愛知県企業庁技術監 (第9～11回は、小瀬村 昌治 前技術監)

## ○開催実績

- 第9回（令和2年10月23日開催）  
【議題】工業用水道事業の現状と課題
- 第10回（令和3年2月8日開催）  
【議題】再整理した論点に関する仮説 等
- 第11回（令和3年3月24日開催）  
【議題】中間とりまとめ骨子案の説明 等
- 第12回（令和3年5月28日開催）  
【議題】中間とりまとめ案について 等

# 工業用水道事業をとりまく現状と課題①

- ◆ 議論にあたり、これまでに経済産業省が講じてきた対策の結果を踏まえ、1. 強靱化の進捗、2. 経営の状況、3. 民間活用などの取組といった工業用水道事業者の現状を把握し、今後の課題を整理するため、**全事業に対しアンケート調査を実施**。

【アンケート調査概要】 調査対象：工業用水道事業者155事業者（240事業）

調査実施時期：令和2年11月6日～11月20日（回収率：100%）

- ◆ アンケート結果に基づき、**現状と課題を整理**。

## 1. ①施設の強靱化（耐震化対策・浸水対策・停電対策）の進捗状況

【現状】

- ・ **耐震化対策が完了している事業が54%**、基幹管路だけでも、耐震化適合率は約44%であり、**近年は対策の進捗が鈍化傾向**。
- ・ 浸水被害が想定される事業が48%ある中、**62%の事業は浸水対策を行っていない**。また、停電による影響を受けると想定される事業が91%ある中、**停電対策が完了している事業は約50%にとどまっている**。

【課題】

- ・ **工業用水道施設の新規建設や改築に際し、補助金を用いて事業者への支援を実施**してきたが、耐震化対策・浸水対策・停電対策といった施設の強靱化対策は、**一部の事業において対応できているが、十分に対応出来ていない**。

管路の耐震補強



施設のかさ上げ



## 1. ②BCPの策定状況と目標復旧時間の設定

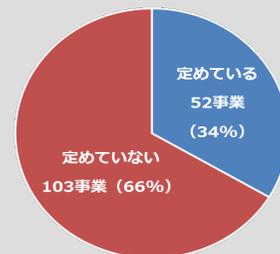
【現状】

- ・ **BCPを既に策定している事業は約66%ある一方で、策定していない事業が32%**。
- ・ 策定していない、検討していない理由は、**人材不足、スキル不足、資金不足、時間不足**等が上位。
- ・ BCPを策定している事業のうち、**被災後の目標復旧時間を設定している事業が約34%**と少なく、それらの事業においても、**ユーザーと連携して目標復旧時間を決定していない**。

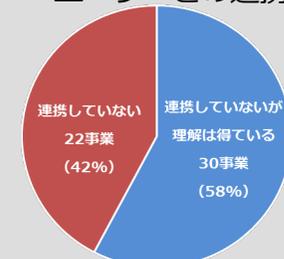
【課題】

- ・ **経済産業省としては、大規模災害時において、産業活動の基盤となる工業用水道の安定供給を確保する目的で、令和7年度までにBCP策定率100%を目標。未策定事業への策定の促進及び策定済事業への更なるユーザーとの連携促進を図ることが必要**。

目標復旧時間の設定状況



目標復旧時間設定におけるユーザーとの連携



※連携している0事業 (0%)

# 工業用水道事業をとりまく現状と課題②

## 2. 経営課題と経営改善のための取組状況

### 【現状】

- 各事業の経営状況による傾向を把握するため、**契約率及び経常収支比率も考慮し分析**。
- 経常収支比率100%未満（単年度赤字）の事業（②・④分類）**においては、**短期的・中長期的ともに80%以上が経営改善**を考えている。一方、**経常収支比率100%以上（単年度黒字）の事業（①・③分類）**においては、**中長期的に経営改善**を考えている。

分類	短期的な経営改善		中長期的な経営改善	
	考えている	考えていない	考えている	考えていない
①	39%	61%	56%	44%
②	88%	13%	88%	13%
③	57%	43%	63%	37%
④	81%	19%	81%	19%
合計	53%	47%	63%	37%

①経常収支比率100%以上、契約率60%以上、②経常収支比率100%未満、契約率60%以上  
③経常収支比率100%以上、契約率60%未満、④経常収支比率100%未満、契約率60%以上

- 経営改善策は、**「料金値上げ」が最も多く約51%、支出減の取組である「ダウンサイジング」や「広域化等」などは、収入増の取組と比べると考えられている割合が少ない**。全分類傾向は共通。
- 経常収支比率100%未満の事業（②・④分類）のうち、**料金値上げを実施しない理由として、「ユーザーとの交渉が困難」との回答が最も多く約30%**。

### 【課題】

- 収入増の取組が比較的多く考えられているものの、**ユーザーとの交渉が困難であることから料金値上げを実施出来ていない事業が一定数存在**。広域化等などの支出減の取組はあまり考えられておらず、これらの取組を促進することも必要。

## 3. 広域化等、民間活用、デジタル技術等の導入状況

### 【現状】

#### <広域化等>

- 広域化等を実施している事業は約35%**であった。広域化等を検討していない事業は約61%であり、そのうち、**約31%の事業は「広域化等の対象がないため検討していない」と回答**。

#### <民間活用>

- コンセッション導入を検討した、又は検討している事業が約8%など、**民間活用の手法に興味を持っている事業は一定数存在**。一方、民間活用について**検討する予定がない事業も約50%存在**。

#### <デジタル技術等>

- デジタル技術等の導入の課題として、**50%以上の事業が「コスト縮減効果が不明」「業務効率化効果が不明」「導入事例が少ない」との回答**。

### 【課題】

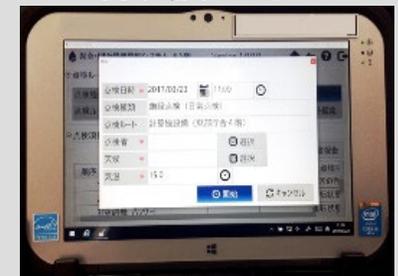
- 広域化については、**近隣に上水道施設を含む他の工業用水道施設や農業用水道施設が無いことが考えられる**。民間活用については、**検討していない事業者の実態調査が必要**。デジタル技術等の導入の**効果の見える化が必要**であり、更なる導入・検討が必要。

#### ※デジタル技術等の導入事例

##### 水中ロボットの活用



##### 携帯端末の活用



# 具体的取組と期待される効果

## 1. 強靱化の促進

- (1) 工業用水道事業費補助金の見直し
- ・補助対象を「強靱化」に限定し、建設事業は廃止（令和4年度の補助金執行から適用）
- 事業者は強靱化の取組を加速化することが求められる。
- (2) BCP策定に向けた支援と促進
- ・BCPガイドラインの策定（令和3年度末を目途）
  - ・BCPの策定・改訂状況を定期的に把握し、公表（令和3年度中。その後も取組を継続。）
- 事業者はBCPガイドラインの策定に協力するとともに、BCPの策定状況等の公表に協力。  
優良事例のデータベース化やユーザーと連携したBCPの早急な策定が求められる。

## 【期待される効果】

- (1) 強靱化の取組を強力に推進することで、産業活動の基盤となる工業用水の安定供給を確保。
- (2) ユーザーと連携し実際の被災時を想定したBCPを策定することで、大規模災害時等において、産業活動の基盤となる工業用水の安定供給を確保。



## 2. 工業用水道事業者の経営改善

- ・ユーザーへの情報提供の頻度や内容、適正な料金設定の取組等について調査を実施（令和3年度中。その後も取組を継続。）
- 事業者は知見の共有が求めるとともに、取組事例のデータベース化を進めることも必要。

## 【期待される効果】

- ・一層のコスト削減や事業の最適化に取り組むとともに、ユーザーへの情報提供等を通じて適正な料金改定を行うことによる経営改善。



## 3. デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進

- (1) 多様な民間活用の導入・検討促進
- ・「工業用水道事業におけるPFI導入の手引書」の改訂・周知（令和3年度中）
  - ・工業用水道事業者と民間企業のマッチングや相互理解の促進（令和3年度以降）
  - ・コンセッション方式の導入検討の促進に必要な支援のニーズ把握（令和3年度以降）
- 事業者は、官民連携協議会や研究大会において積極的な情報発信や導入検討が求められる。
- (2) デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的な促進
- ・IoT活用に向け、水道情報活用システム（上水道）への参入の可能性の検討（令和3年度から）
  - ・デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的な推進等に向けた事業モデル構築等の可能性調査を実施（令和4年度から）
- 事業者は積極的な情報提供が求められる。

## 【期待される効果】

- (1) 民間企業の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加、コスト削減。
- (2) デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的推進による導入可能性の向上による経営基盤の強化や業務効率化。



# 今後の工業用水道事業の持続可能性向上に向けて

## 新たなPDCAサイクルへ (工業用水道政策小委員会：最低年1回)

### P (Plan)

<今回のとりまとめ>

- 強靱化の達成（災害に強い施設）
- 経営改善（赤字事業の減少）
- デジタル技術、広域化、民間活用の一体的促進（コスト削減や業務効率化により経営改善）

### D (Do)

- 補助金見直し、BCPガイドライン策定、事業者の取組強化
- ユーザーの取組調査、事例のデータベース化
- PFI手引き書の改定、水道情報活用システムの検討 など

## 持続可能な経営基盤の確立へ

### A (Action)

- フォローアップを踏まえ、見直し

### C (Check)

- 定期的なフォローアップ（工業用水道政策小委員会/R4年度）

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

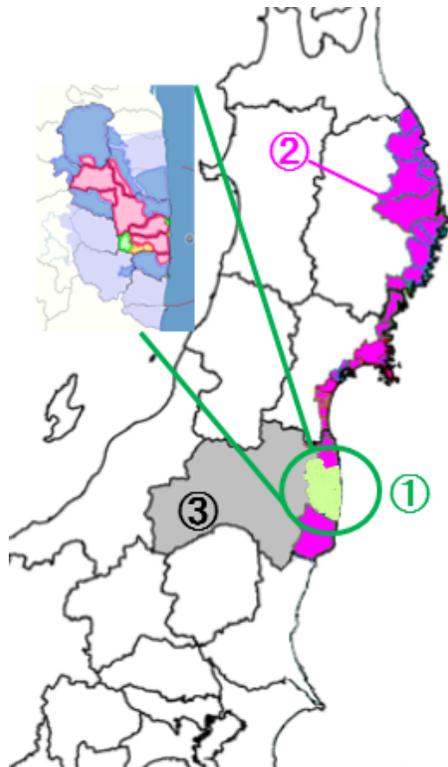
- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 津波・原子力災害被災地域への復興支援（いわゆる津波補助金）

- ✓ 東日本大震災で津波・原子力災害によって被災した地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県、福島県）に対して工場等の新增設を支援し、**雇用の創出を通じた地域経済活性化**を図るため、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（通称：津波補助金）」を平成25年度から開始。
- ✓ **総額2,090億円を基金化**。「（一社）地域デザインオフィス」が基金設置法人、執行事務局は「みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）」。



## 【補助対象の地域】

### 1. 津波浸水地域

- ②津波で甚大な被害を受けた市町村  
（避難指示区域等を除く）

### 2. 原子力災害被災地域

- ③福島県の一部地域  
（避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた市町村を除く。）

※①の避難指示区域等は、福島Gの補助金で対応

## 【予算の積み増し経緯】

- 平成25年度当初予算1,100億円
- 平成25年度補正予算 330億円
- 平成26年度当初予算 300億円
- 平成27年度当初予算 360億円

## 【執行実績：10次公募まで】

- ✓ 雇用創出効果：5,144人  
（令和3年3月時点）
- ※雇用目標6,000人

# 津波補助金の期間延長・対象地域絞り込み

- ✓ 元々は「復興期間（～令和2年度）」を対象とした補助金であったが、令和元年の基本方針（閣議決定）を経て、「**第2期復興・創生期間(令和3年度～)**」に**期間延長（申請期限は令和5年度末まで、事業実施期限は令和7年度末まで）**。
- ✓ 延長に当たっては、青森県と茨城県を延長の対象から外し、**岩手県、宮城県、福島県の一部地域（自治体の責めに帰さない遅れにより延長せざるを得なかった工業団地等）のみを対象とした。現在第11次公募中（公募期間：3/29～6/30）**。

## 【自治体の責めに帰さない要因】 （延長の対象となる2類型）

### （類型1）

- ✓ 防潮堤建設・河川堤防建設・水門工事・土地のかさ上げ工事の遅れにより産業用地が整備完了できない地区

### （類型2）

- ✓ 既設の産業用地内に仮設住宅や仮設事業所、瓦礫、汚染土壌のフレコンバッグ、復興工事用資材・土砂が置かれている地区

## 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 （令和元年12月20日 閣議決定）

### Ⅱ. 「復興・創生期間」後の基本方針

1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組  
(1) 地震・津波被災地域 ⑤産業・生業

- ・企業立地補助金については、これまでの復興状況等を踏まえ、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、区画整理事業等による環境整備に時間を要し、**企業立地等が進んでいない地域に対象地域を重点化した上で、企業等からの申請期限を最大4年間（令和5年度末まで）・運用期限を最大5年間（令和7年度末まで）延長**する。

※：東日本大震災の発災直後の平成23年（2011年）7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」で、復興期間を平成32年度（令和2年度）までの10年間と設定。復興需要が高まる平成27年度までの5年間を「集中復興期間」と位置付け、平成28年度から令和2年度の5年間を「復興・創生期間」と位置付けている。

# 取組事例

【宮城県亶理郡山元町】

**山元いちご農園株式会社**（食料品製造業）

（県内企業／新設／新規地元雇用8名）

事業内容：いちご加工、ワイナリー等



○いちごの生産地として有名な宮城県亶理郡山元町の沿岸部。東日本大震災以前は、129戸のいちご農家があった。しかし、津波の影響により、全体の96%に当たる124戸の農家が被害を受けた。

○山元いちご農園株式会社を設立し、いちご栽培の6次産業化と町の将来を担う人材の育成を新会社の方針として柱に据えた。

○本事業により、東京都の専門学校生のIターン採用も含め**8名の新規地元雇用**を実現。

○農業の6次産業化を推進することで、震災前にはなかった新しい農業のあり方をこの町から発信したいと考えている。

【福島県いわき市】

**エリールプロダクト株式会社**（パルプ・紙・紙加工品製造業）

（県外企業／新設／新規地元雇用104名）

事業内容：家庭紙の開発・生産



○東日本にも製造拠点を設け、国内の東西生産・物流バランスを改善したいという意向は以前からあったことに加えて、東日本大震災後には社内から「東北地方の復興や経済発展に貢献できることはないか」という声も上がっていた。そうした背景を受け、福島県に工場を建設することを決定。

○本事業により、目標人数であった80名を超えて、最終的には**104名の新規地元雇用**を実現。

○今後も地元雇用を続けていき、地域の経済発展への貢献を目指す。

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

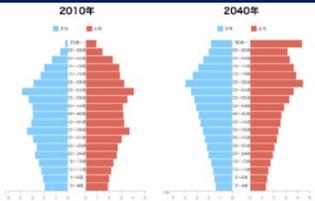
### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 地域経済分析システム（RESAS）の概要

- 地域経済に関連する様々なビッグデータを「見える化」するシステムを構築し、地方創生版・三本の矢の「情報支援」として、平成27年4月より提供。
- 地域のデータ分析の「入口」として、初心者でも簡単に使えるシステムを実現。各自治体が「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIを設定する際など、地域政策の現場で活用。

## <地域経済分析システム（RESAS）マップ一覧>

### ①人口マップ



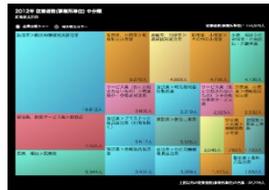
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等が地域ごとに比較しながら把握可能

### ②地域経済循環マップ



自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能

### ③産業構造マップ



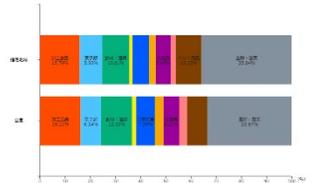
地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能

### ④企業活動マップ



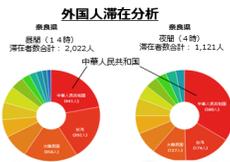
地域の創業比率や黒字赤字企業比率、特許情報等が把握可能

### ⑤消費マップ



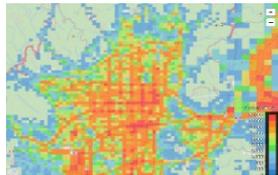
POSデータによる消費の傾向や外国人の消費構造が把握可能

### ⑥観光マップ



国・地域別外国人の滞在状況等のインバウンド動向や、宿泊者の動向等が把握可能

### ⑦まちづくりマップ



人の流動や事業所立地動向、不動産取引状況など、まちづくり関係の情報が把握可能

### ⑧医療・福祉マップ



地域の雇用や医療・介護について、需要面や供給面からの把握が可能

### ⑨地方財政マップ



各自治体の財政状況が把握可能

### 総メニュー数の推移



# RESASを使った分析・利活用事例①

- 地域別に各産業が従業者数に占める割合を確認したり、**特化係数**を用いてそれぞれの地域において「**強みのある産業**」を特定することができる（例1）。

（※）特化係数とは、域内の全産業に占めるある産業の比率を全国での比率と比較した指標。1.0を超えると全国よりも特化している産業と言える。

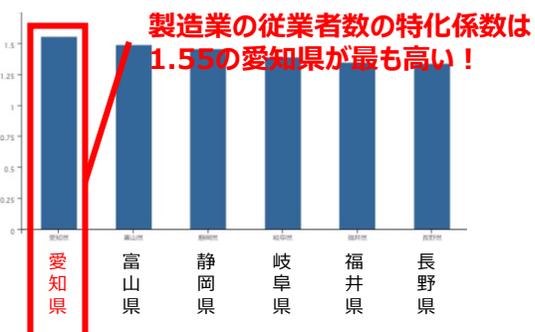
- 事業所の立地を産業別に表示し、**任意のエリアでの事業所の集積状況を把握**できる（例2）。

## <例1：愛知県の「強みのある産業」の特定>

①まず愛知県の業種別の従業者数を確認。



②次に製造業の従業者数の特化係数を確認。

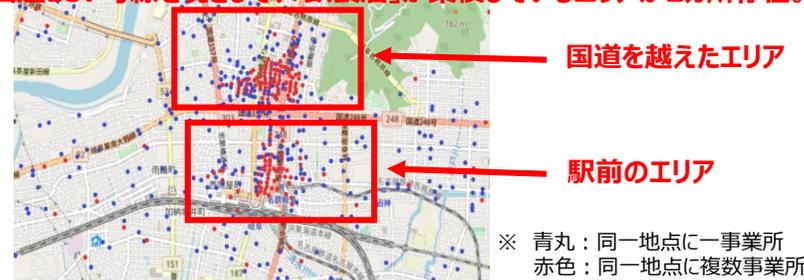


資料：経済産業省・総務省「平成28年 経済センサス-活動調査」

## <例2：岐阜駅周辺の飲食店の立地状況を分析>

①「飲食店」という分類で岐阜駅周辺の事業所の立地状況を確認。

**国道157号線を境として、「飲食店」が集積しているエリアが2カ所存在。**



②選択したエリアについて、立地している「飲食店」の内訳を確認。

**国道を超えたエリアでは、スナック・バーが占める割合が大きい。**



**駅前エリアでは、レストランが占める割合が相対的に大きい。**



資料：日本ソフト販売株式会社「電話帳データ」

# RESASを使った分析・利活用事例②

- 各都道府県の表彰・補助金採択企業の立地状況から、**先進的な取組を行っている企業群や地域経済を牽引する企業群（地域未来牽引企業）**の集積を確認することができる（例3）。
- 特許件数の分布状況を表示し、**各地域におけるイノベーションのハブ**を確認できる（例4）。

## ＜例3：静岡県の地域未来牽引企業＞

①静岡県の表彰・補助金採択企業の分布を確認。

国道1号線沿いに表彰・補助金採択企業が集積。



②そのうち、地域未来牽引企業を抽出し、リスト化。

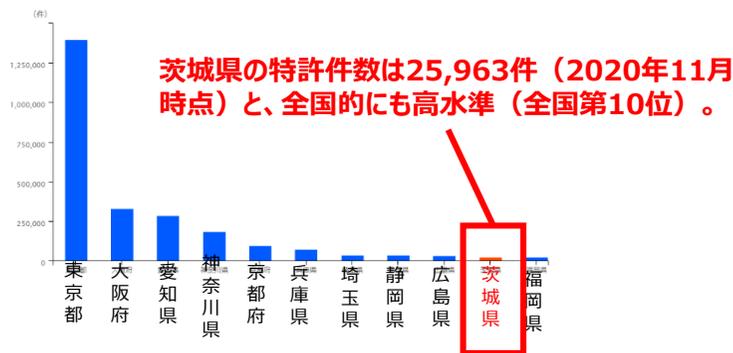
法人名	表彰年月日	表彰名	拠出府県	主要所在地
株式会社西原株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市浜北区東原町1-1-30番地
アグロエッセイ株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市浜北区新田町4丁目2番2号
イハラ産業工業株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県静岡市清水区高成6-9番地の1
インフィニティ株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県静岡市清水区山田6丁目1-4番1号
ネクソン工業株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県静岡市清水区山田3-3-7番地
カボヤ食品株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県加茂郡清水町清水町8-1-5番地の2
カブサキ精工株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県静岡市清水区町3-4-7番地の6
サンエムパッケージング株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市大井1-0-8番地の1
セイボウ株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市浜北区河原町1丁目2番1号
オカダ産業株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市浜北区山崎町2丁目1-0-4番地
ハルマ産業株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市白根町1-0-4番地
パルファトニクス株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市東区東町6-7-3番地
パーパル株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県富士市南河原町2-0-1番地
メカニカル工業株式会社	2017/12/22	地域未来牽引企業	静岡県	静岡県浜松市東区町2-1-1番地

資料：経済産業省「gBizINFO」

## ＜例4：茨城県の特許分布＞

①茨城県の特許件数を全国と比較。

都道府県別分布（全国）



②茨城県内の特許件数の分布について市町村単位で確認。

日立製作所の企業城下町である、「日立市」、「ひたちなか市」や、筑波大学のある「つくば市」などに特許が集中していることが分かる。

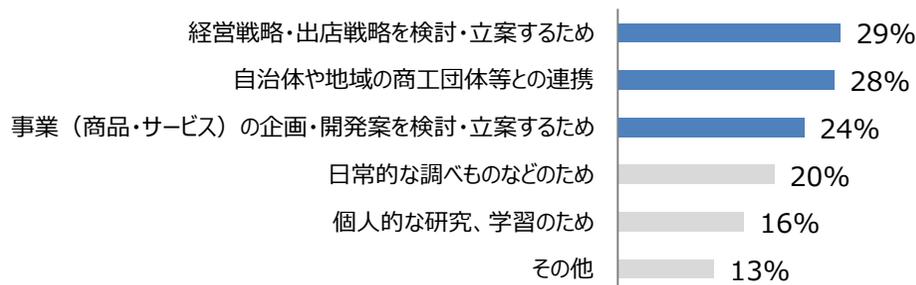


資料：特許庁「特許情報」

# RESASの方向性

- 民間のRESASユーザーは、主に「**経営戦略・出店戦略の検討・立案**」「**事業（商品・サービス）の企画・開発案の検討・立案**」等を目的として活用。**地域の支援機関や事業者等からの機能拡充のニーズもある。**
- 地域経済の状況を誰でも簡単に把握・分析できるよう、**新たな機能を開発・リリースし、より速く・より簡単に使え・より充実したRESASを目指す。**

## 支援機関等のRESAS活用シーン



## 機能拡充についての要望

- 市役所のPCのスペックでは、動作が非常に遅くなってしまう場合がある。
- 描画速度を向上させてほしい。
- 知りたいことに対して最適なマップやデータを最短で取得できる道筋を示してほしい。
- RESASがどんなことに活用できるのか分かったら良い。
- データ更新の頻度を向上させてほしい。
- 消費者の需要をとらえられるようなデータが見たい。

## 今後のRESAS開発に向けた取組・方向性

### ① **より速いRESASへ**

- 描画機能の改善検討（描画に要する時間を短縮）。
- システムの迅速化に向けた抜本的なシステム改修の検討。

### ② **より簡単に使えるRESASへ**

- 分析テーマに沿った分析画面を自動で抽出し、グラフの見方などのコメントを表示するデータ分析支援機能に、新たな分析テーマを追加。
- マニュアル類やユースケースの更なるブラッシュアップの検討。

### ③ **より充実したRESASへ（ビッグデータの更なる活用）**

- キャッシュレスポイント還元事業で得られた加盟店舗数や決済データを可視化するメニューをリリース（一部機能はこれから追加予定。）。
- 任意の地点間の移動に要する時間を地図上にメッシュ図等で可視化するメニューをリリース（一部機能はこれから追加予定。）。

# 目次

## 1. 地域経済の動向

## 2. 地域経済産業政策の方向性

- (1) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会取りまとめ概要
- (2) スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会取りまとめ概要

## 3. 昨今の地域経済産業政策の取組

### (1) 地域経済の中心的な担い手となる企業等の支援

- ① 未来企業支援・中間評価に向けた方向性
- ② 未来法・未来税による支援
- ③ 中堅企業等への支援

### (2) サプライチェーン強靱化に向けた支援

### (3) 地域の持続可能性の向上に向けた支援

### (4) 地域の産業基盤の整備

- ① 工場立地法
- ② 工業用水道事業
- ③ 津波・原子力災害被災地域への復興支援

### (5) RESAS(地域経済分析システム)の利便性向上

### (6) 地域の実情に応じた地域経済産業政策の推進(各経済産業局の主要な取組)

# 北海道経済産業局の取組

- 北海道は札幌市への超一極集中と超広域分散型の地域構造であり、国土の20%超を占める広大なエリアをカバーするためには地域関係機関との連携が不可欠。
- また、コロナ禍により観光業、飲食業を始めとする地域企業の経営基盤が脆弱化する中、デジタル技術の導入等による事業変革や再構築が急務な状況。
- そのため、当局では以下の取組を始めとする地域経済政策を強力に推進。

## (1) 北海道内地域中核都市等との連携

- 札幌一極集中・東京圏への転出超過是正の観点から、道内各エリアの中核都市と連携し、面的な地域振興策を講じていくことが必要。
- そのため、旭川市、室蘭市、帯広市、北見市、釧路市の5市と覚書を交換し、各地の強みを活かした魅力あるまちづくりと地域課題の解決を目指し、経産局のリソースを集中投入して面的支援を実施。
- また、局職員が道内179市町村・2地銀20信金等を訪問し、基礎自治体・地域金融機関とのネットワークを構築。



## (2) 北海道局版伴走型支援

- 道内経済を牽引する中堅・中核企業を対象に、行政と専門家等で編成する支援チームにより、経営課題の設定、解決策の策定、公的支援メニューのアレンジ等でコロナ下の変革・成長を支援。
- 2020年度は、当局が覚書を締結している旭川市、帯広市、室蘭市を重点地域として、各市等の推薦企業17社を支援（延べ69回の訪問等）。
- 2021年度は支援対象を全道域に拡げ、「地域未来牽引企業」及び「地域未来投資促進法承認企業」を中心に20社以内の支援を行う予定。

※ 体制強化のため局内にコンサルタントを配置（6名）し、当局職員との「地域企業伴走支援チーム」を設置



# 東北経済産業局の取組 ～東日本大震災からの「創造的復興」と「価値共創」～

- 東日本大震災からの復興過程を通じて、ハードインフラの整備に加え、ボランティア等の関係人口の増大によるネットワークの拡大、それら多くの内外人材が共創する取組が多数生まれた。
- コロナ禍におけるデジタル技術等のコミュニケーション環境等も大きな転換期を迎えているが、復興過程で蓄積した共創の経験とデジタル技術等をポストコロナ（集中から分散）に生かし、10年後、オープンイノベーション先進地として、多様な担い手による内外との共創活動を通じ、未来志向の事業構想が次々と萌芽する東北地域を目指す。
- 具体的には、東北地域の可能性を最大化するプラットフォームの構築として、①主体性のある担い手の発掘・可視化・育成（ヒトづくり）、②担い手の熱量を伝播させ外部資源とつなぐハブ人材・組織の育成（場づくり）、③価値共創活動を下支えするための環境整備（ルールづくり）によって、継続的な共創が起こる「地域の可能性を最大化する持続可能なエコシステム」を実現することとして、次期中期政策（2022-24）において具体策を検討する。

## ①ヒトづくり（右腕人材育成プログラム）

東北大学との連携の下、経営者を支え、経営者と同等の目線で経営課題を解決する「右腕人材」の育成講座を実施。今後は更なる連携強化を予定（2021年度は「地域未来牽引企業枠」（当局推薦枠）を設定）



地域未来牽引企業 贈りのご案内  
右腕人材育成プログラム  
～将来の経営幹部を育てる、充実の7日間～

講師：藤本 雅彦 氏  
東北大学 大学院経済学研究科 教授  
地域イノベーション研究センター長  
1999年、企業経営者として、1999年、東北大学経営学部長、2005年、東北大学経営学部長兼地域イノベーション研究センター長、2008年、東北大学副学長兼地域イノベーション研究センター長、2010年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2012年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2014年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2016年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2018年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2020年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長、2022年、東北大学学長兼地域イノベーション研究センター長

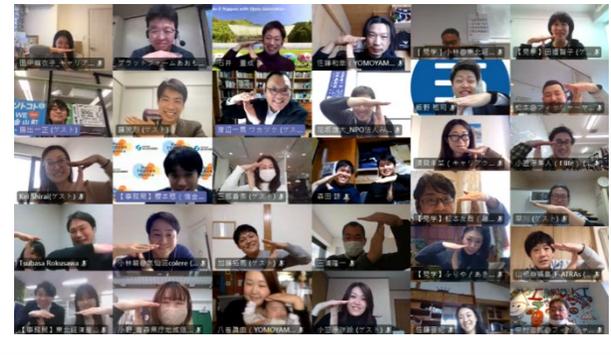
スケジュール	開催方法	講師・ゲスト
3月16日（土） 10:30-17:00	集約講座（他社）	地域イノベーション研究センター長
3月19日（火） 18:00-21:00	オンライン講座	1. マーケティングの基礎 2. 新たな顧客発見と販路の創出
3月26日（火） 18:00-21:00	オンライン講座	2. 新たな顧客発見と販路の創出
3月30日（土） 10:30-17:00	集約講座（他社）	経営戦略とDICA
2月2日（水） 18:00-21:00	オンライン講座	集約講座（他社）
2月9日（水） 18:00-21:00	オンライン講座	1. ユーザーインタビュー 2. デジタルマーケティングの基礎
2月14日（日） 10:30-17:00	集約講座（他社）	集約講座（他社）

右腕会社 TEL: 022-221-4876  
E-mail: rih@chiba-net.go.jp  
12/25（水） 仙台 仙台経済局 仙台経済局



## ②場づくり（価値共創プラットフォームの設立）

大震災からの次の10年の東北づくりを担う多様な主体が集う価値共創プラットフォームとして「NEXT TOHOKU MEETUP」を設立。2021年3月1日「東北コーディネーター・フォーラム」を開催。東北内外の様々なキーパーソンとの出会い、繋がり、価値共創の場を提供し、ネットワーク化を促進（100名超が参加）



## ③ルールづくり（成功事例・失敗事例の分析）

復興過程で生まれた多くの内外人材の共創から成功・失敗事例分析を通じ課題を抽出。東北地域が副業・兼業、プロボノの先進地として取り組みを振り返り、得られた知見をハブ人材プラットフォームに還元し、更なる高度化を図る。

<2020年度の事業内容>

- ◆プロボノ・副業・兼業実施事業者（送り出し側、受け入れ側、仲介）へのヒアリングと課題整理
- ◆課題に対する専門家（弁護士・プラットフォーム等）等のヒアリングと情報提供（講演・WS等）
- ◆主に仲介・受け入れ側をターゲットに「共創活動のポイント」として整理した報告書を作成

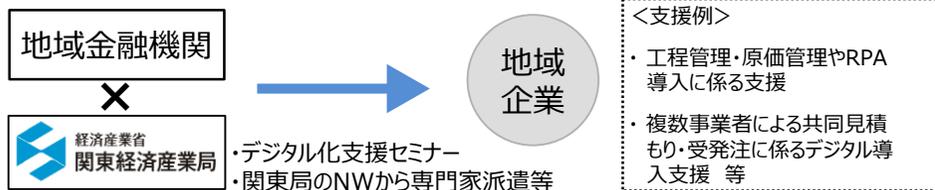
# 関東経済産業局の取組

- 地域経済の活力維持に向け、コロナによるデジタル化やネットワーク化等の新たな動きをチャンスとして捉え、自治体・地域金融機関等と連携しながら、地域企業の「稼ぐ力」の向上を図るための取組を強力に推進。

## (1) 高付加価値経営への転換

### ① 地域企業のデジタル実装の加速

- デジタル技術未導入の「初期段階」から、業務効率化に取り組む「中期段階」、新ビジネスの創出といった「高度な段階」まで、**デジタル技術の進展状況に応じた支援**を実施。
- 埼玉県内企業のデジタル実装を加速するため、県、地域金融機関、商工団体、関東財務局と連携し、セミナーによるDX機運の醸成や専門家派遣による個別企業支援を実施。



### ② 伴走型支援による経営改革

- 関東局内に設置した官民合同の支援チームが、経営者に寄り添い、企業の「**自走化**」（自ら経営改革を実行できる状態）に向けた本質的課題の設定と解決を手伝い、企業の潜在成長力を引き出す。
- 令和元年の開始からこれまで**管内6地域（※）で40社**を支援。活動を通じて**蓄積した知見**を基に支援手法をマニュアル化。管内自治体や地域金融機関、他経産局へ**横展開**。

※茨城県日立市、新潟県燕市・上越市・長岡市、長野県飯田市・諏訪市  
(令和3年度より新たに栃木県宇都宮市・鹿沼市、新潟県三条市を支援地域に追加)

## (2) オープンイノベーションの推進

### ① 地域企業×大手企業等 共同研究・事業連携

- オープンイノベーションを通じた企業間連携の促進を図るべく、中小機構と連携し、**マッチングサイト「オープンイノベーション・マッチングスクエア (OIMS)」**を開設。



※これまで、401件のニーズ発信に対して4,716件の提案があり、652件の商談を実施。成約・成約見込み5件、対話継続中93件を確認。(令和3年4月末時点)

### ② 地域企業×スタートアップ 新事業創出

- **中堅・中小企業の成長**を促すため、既存事業の成長に加えて、新たな事業創出を支援。具体的には、イノベーション力を秘めた全国の**スタートアップとのマッチングを実施**。



＜成果事例＞

- ・ 金属に弾性や変形といった機能を持たせた新製品の開発に向けて、金属加工メーカーが独自の設計技術を有するスタートアップと連携
- ・ 次世代の介護製品の開発に向けて、福祉用具関連企業が最先端のセンシング技術を有するスタートアップと資本提携 等

# 中部経済産業局の取組～複合材料関連産業の競争力強化に向けた取組(コンポジットハイウェイ構想)～

- 東海・北陸地域の炭素繊維複合材料(CFRP)の研究開発拠点を有する3大学と中堅・中小企業等の技術開発を支援する公設試等と中部経済産業局により、「コンポジットハイウェイコンソーシアム」を立ち上げ(平成26年11月)
- 複合材料関連産業の競争力強化に向けて、3大学拠点を中核としたオープンイノベーション型拠点の形成により、中堅・中小企業をはじめとした産業界のニーズに応える研究開発・人材育成のプラットフォームを目指し、産産・産学連携のマッチングによる研究開発プロジェクト組成、人や情報が行き交う連携・交流の促進によるビジネスマッチング・販路開拓、国内外関係機関とのネットワーク強化などの取組を実施。
- 加えて、CFRPの更なる利用拡大に不可欠となる循環材としての発展に向けた取組を展開。

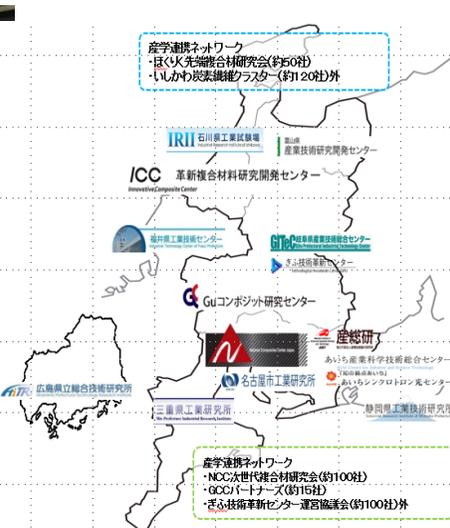
## コンソーシアム参画機関(令和3年度)

金沢工業大学 革新複合材料研究開発センター(ICC)、名古屋大学 ナショナルコンポジットセンター(NCC)、岐阜大学 Guコンポジット研究センター(GCC)、公設試験研究機関9機関(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡県、広島県)、産総研中部センター

## これまでの取組と主な成果

### ■ 全国にネットワークが拡大、炭素繊維複合材料に関する情報集積が充実、新事業への取組が加速

- 産学官の技術シーズ集をH26年度に作成、順次更新を続けており、現在170件超のシーズを発信
- 個別企業支援により、切削加工技術、リサイクル材開発など産学連携プロジェクトを組成、15件超の国の研究開発プロジェクト等を実行(サポイン等)
- シーズ説明会等による販路拡大・マッチング、大手自動車メーカー向けのシーズ提案会では計33件のシーズを提案、今後の共同開発に向けた意向を確認。
- 展示会への共同出展による来場者・商談件数の増加(年間数件の展示会に出展、累計160社超の企業が出展、技術説明約12,000件実施)、コーディネータによる支援を実施
- コンソーシアム参画拠点と海外拠点とのMOU締結や拠点間プロジェクト等を契機として、EMC2(仏)、CFK VALLEY(独)など海外コンソーシアムとの交流会を通じた商談の実施、国際共同研究プロジェクトの開始 など



## 循環利用に向けた地域の取組にも発展

### ● CFRP循環利用モデル構築支援(中部経済産業局)

CFRPの循環性向上に対する企業ニーズ、先進的なリサイクラーや研究機関等の存在を背景に、循環利用モデルの形成を目指したマッチング事業や評価手法開発支援等を展開。



# 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局の取組

～地域活性化を目的とした産金官出資エネルギー事業会社への側面支援～

- 「オール氷見」でエネルギーの地産地消の推進及び地域活性化に取り組む新会社「氷見ふるさとエネルギー(株)」のプロジェクトに対し、氷見市の再生可能エネルギー関連設備、住民向けの普及啓発事業等を補助事業で側面支援。支局として、地域発の地産地消エネルギー循環モデル創出をサポート。

「氷見ふるさとエネルギー株式会社」代表取締役 篠田 伸二（氷見市副市長）

<設立年月日> 2020年10月13日（事業開始日：同年10月28日）

<資本金> 999万円 <出資者> 氷見市：50.1%、北陸電力：33.4%、金融機関（5機関）・商工会議所ほか関係団体：16.5%

<事業概要> エネルギー事業：電力販売の取次、エネルギー設備導入支援等 地域活性化事業：子育て、移住者、創業者向け電気料金割引等

## 氷見ふるさとエネルギー(株)の取組

地元工事店  
・工事発注  
・補助金申請サポート

地元企業  
・物品の発注

市民  
・電気料金の割引  
・各種サービスの提供

再エネ・省エネ設備の導入促進

地域内経済好循環の実現

## 新会社「氷見ふるさとエネルギー(株)」

### <エネルギー事業>

- ・北陸電力の電力販売の取次
- ・屋根借り太陽光発電
- ・氷見市施設への設備リース など

### <地域活性化事業>

- ・子育て・移住者向け電気料金割引
- ・創業者向け電気料金割引
- ・高齢者見守りサービス など

## 経産省補助金(※)で取組を側面支援

氷見市のハード・ソフト事業を予算面で支援

### 【令和元年度支援】

- ・太陽光発電施設整備、電力需要制御実証及び市民等向けセミナー開催等  
(95百万円)

### 【令和2年度支援】

- ・太陽光発電施設増強や蓄電池の導入、市民等向けセミナー開催及び未利用バイオマスの導入可能性調査等  
(106百万円)

(※) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

(総合資源エネルギー調査会基本政策分科会においても取組を紹介)

## 【令和3年度支援】

- 氷見市内の遊休地を活用した太陽光発電設備の増強、市民等向けセミナー開催及びEVPS・バイオマス資源の熱利用による実証等事業に対するエネ高事業の申請があり、採択。(200百万円)

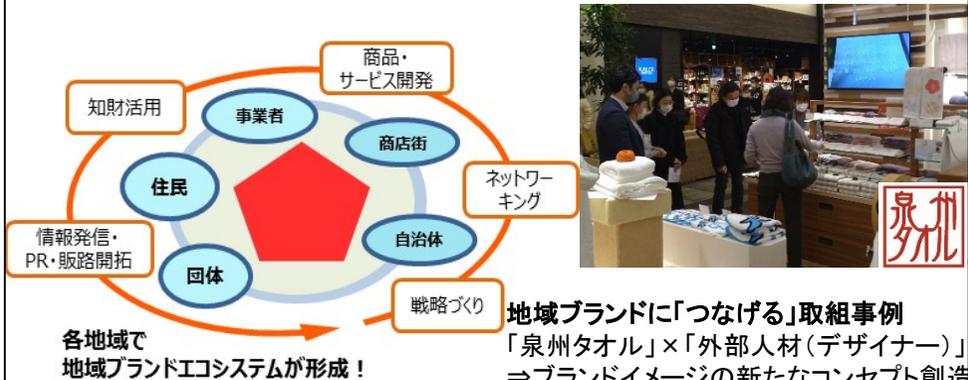
# 近畿経済産業局の取組

## 1. 地域ブランド支援の取組

- 近畿経済産業局は、2025年大阪・関西万博を見据え、地域資源など地域のポテンシャルを活用した地域ブランド力を高め、様々な関係者と連携した販路開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組の強化（**地域ブランドエコシステム形成**）をサポート。
- 関係省庁、支援機関、企業等と連携し、各地域ブランドを支援する体制を構築。10の地域に入り込み、課題解決に向けた集中的かつ一体的なサポートを実施。

### ★支援モデルとなる10の地域ブランド

1. 鯖江のめがね（福井県鯖江市）、2. 信楽焼（滋賀県甲賀市）
3. 和束茶（京都府和束町）、4. 泉州タオル（大阪府泉佐野市 他）
5. 三木の酒米等（兵庫県三木市）、6. 丹波篠山の黒大豆等（兵庫県丹波篠山市）、7. 淡路島の食と香り（兵庫県 淡路島）、8. 奈良酒（奈良県）、9. 広陵つつした（奈良県広陵町）、10. 和歌山ニット（和歌山県）



## 2. イノベーション（新たな価値創造）の推進

- 近畿経済産業局では、グローバルで加速化する3D積層造形を活用した量産化に対応するため、2019年に「**Kansai-3D実用化プロジェクト**」を発足。産官学の広域ネットワークを構築し、様々な分野での「新たなモノづくりの変革モデル」の創出を支援しており、**支援企業は全国で700社を越える**。
- 2020年度は、3D実用化に挑戦する全国38社をモデルとして日本初の「3D積層造形によるモノづくりプロセスのモデル化」の支援を実施し、その成果の横展開を図った。

### ◆ 3D積層造形によるモノづくりプロセスのモデル化



# 中国経済産業局の取組～中国地域の基幹産業のスマートかつ強靱化に向けて(自動車関連産業)～

- 中国地域における自動車関連産業は、製造業における付加価値額の約2割を占める基幹産業の一つであり、多くの自動車部品サプライヤーが立地。
- 当局では、10年以上にわたり、中国5県・産業支援機関、大学、自動車メーカー等と連携・協力しつつ、同産業の競争力強化及び新事業の創出に向けた取り組みを支援。その中で、例えば広島地域では「ひろしま自動車産学官連携推進会議」を設立し、活動の更なる強化を図っている。

## ◆中国経済産業局 中国地域自動車関連産業支援プロジェクト

### <令和2年度の主な取り組み>

事業名	実施項目	内容
講演会・セミナー	①第4次産業革命に関するセミナー等 (web形式、1/15,16) ②【MaaS事業】スマートモビリティチャレンジ 地域シンポジウム中国 (web形式、2/22)	①参加者 延べ94名 ②参加者 約190名
ニーズ発信会	完成車メーカー・メグサプライヤーから次世代技術等のニーズを発信 ・(株)ケーヒン ニーズ発信会 (web形式、10/27)	参加企業数 65社
展示商談会	新技術・新工法 ONLINE EXPO in HONDA (株)本田技術研究所 3/3-5) (中国5県連携・東北経産局連携事業)	出展企業数 49社
サプライヤー応援隊事業	サプライヤー応援隊を育成し、中小サプライヤー企業への派遣等を実施。 ・実施地域：岡山・広島・山口地域	採択件数 中国地域3件 (全国9件)

### <令和3年度の主な取り組み>

デジタル化の促進のためのワークショップ・実証支援等の実施、完成車メーカー向け展示商談会の開催、サプライヤー応援隊事業の実施（岡山、広島）、MaaSに係るシンポジウムや実証支援等の実施、関係機関と連携し、カーボンニュートラル実現に向けた課題検討を予定。

## ひろしま自動車産学官連携推進会議

### ①主な事業者・団体等

- (公財)ひろしま産業振興機構、マツダ(株)、広島大学、中国経済産業局、広島県、広島市 以上常任6団体

### ②目的

- 2015年6月に「ひろしま自動車産学官連携推進会議」を設立し、参画機関が協働して「2030年産学官連携ビジョン」の実現に向けて活動する。

### ③取組

- 専門部会等を設置し、内燃機関の高度化、モデルベース開発、人材育成、バイオ燃料の普及拡大に向けた実証事業、自動車部品サプライヤーの支援など、様々な事業を実施。

### ④成果と課題

- 参加団体は地域のサプライヤーを含む72団体に拡大中(R3.3月時点)
- 「広島大学-マツダ共同研究講座」の燃焼に関する研究成果が、マツダ(株)の新世代ガソリンエンジン「SKYACTIV-X」の開発に適用。
- 広島大学に「デジタルものづくり教育研究センター」を設立。
- (株)ユーグレナ、(株)ファミリーマート等と次世代バイオディーゼル燃料の原料製造・供給に至るバリューチェーンを構築し、令和2年より参加団体の一部公用車及び社用車で燃料利用を開始。



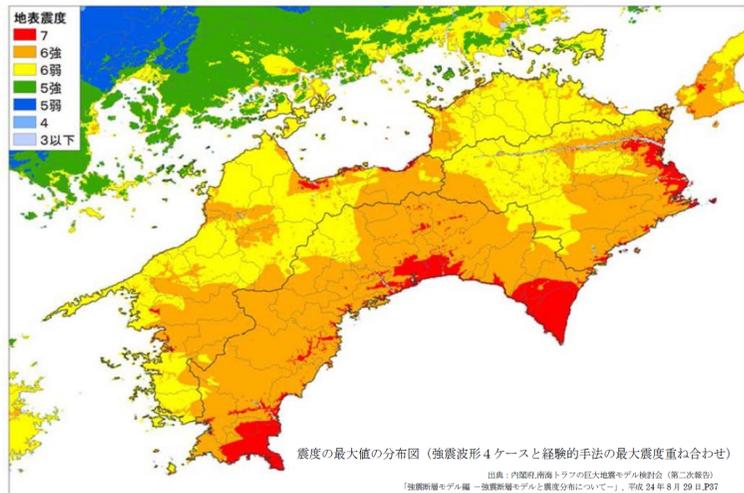
写真：次世代バイオディーゼル燃料運用車両イメージ

# 四国経済産業局の取組

- 四国地域の持続的発展と社会課題解決を目的に、近い将来発生が見込まれる南海トラフ地震を想定した**災害対応力の強化**と、課題先進地ならではの**地方創生の取組**への支援を重点的に実施。

## 1. 南海トラフ地震等の大規模災害への対策強化

- 四国局では、災害時の被害状況や、物資・燃料供給に関する情報を収集する体制を構築し、四国南海トラフ地震対策戦略会議（事務局：四国地方整備局）などを通じて関係機関との連携を行ってきたところ。
- いつ発生してもおかしくない巨大地震に備え、官民が防災意識をより一層高めることが必要であり、民間事業者のBCP策定支援、関係機関と実務レベルにまで深化させた連携による被害想定への整理、重要施設へのライフライン確保など、災害予防措置の取組を強化する。
- また、防災マニュアルの不断の見直しなど、局内体制にも万全を期す。



## 2. 地域協働によるハンズオン支援

- 地域づくりと企業振興を目的にプロジェクトとして対象地域を絞り込み、様々な関係者と連携したハンズオンによる支援を実施してきたところ。
- プロジェクト毎に地域課題の整理、企業支援を通じた課題解決方法等の整理、関係機関との連携強化を図るため勉強会等実施。

### 事例 徳島県佐那河内村 (すだち等の和柑橘の産地)

テーマ：和柑橘（地域資源）を活用した地域振興支援

取組内容：域外の未来牽引企業（松山油脂（株））が同村に建設した「山神果樹薬草園（和柑橘を活かした関連製品製造、和柑橘栽培等）」や、村の食材等を活かした都市と地方との交流（関係人口づくり）などの地域振興につながる取組をサポート。

実績：「山神果樹薬草園」建設における未来法の活用支援など

徳島県佐那河内村



# 九州経済産業局の取組

## 九州におけるオープンイノベーションによる事業創造

### <概要>

「withコロナ時代」における地域企業の事業創造プロセスを支援するため、**オープン・イノベーション（OI）の視点に立ち、「4本の柱」で事業を展開。**

- ① **地域中核企業×大学発スタートアップ**  
…「オープン・イノベーション懇話会」の開催
- ② **地域支援機関を核としたOI支援モデル**  
…「延岡オープン・イノベーション支援プログラム」の推進
- ③ **九州地域におけるOI機運の醸成**  
…「九州オープン・イノベーション推進フォーラム2021」の実施
- ④ **知財面からのOI支援**  
…専門家チームによる伴走型支援



「延岡オープン・イノベーション支援プログラム」における参加者の議論風景



「九州オープン・イノベーション推進フォーラム2021」に登壇する「アツギ」

### <主な成果>

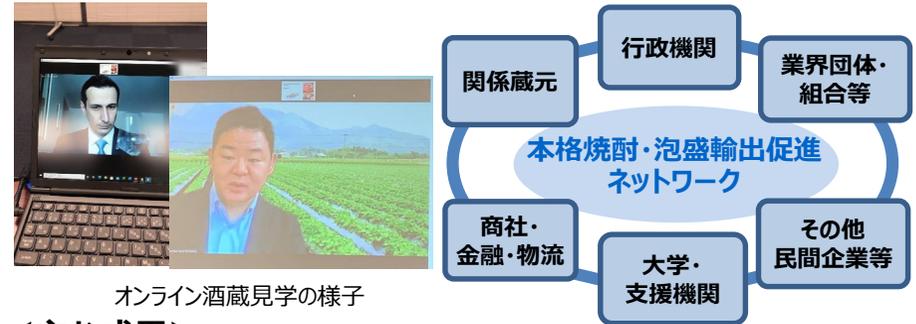
- 地域未来牽引企業 A 社が商社を紹介し大学発スタートアップ B 社の海外展開を支援（商社による B 社への出資・海外展示会出展）。
- 延岡プログラムを契機に、**延岡市・延岡信用金庫が自立的に継続事業を実施予定。**
- フォーラムに登壇した「アツギ」は「発信」と「つながり」の重要性を主張。SNS等を積極活用した事業創造を更に加速させるため、「アツギ」にフォーカスした事業を継続実施予定。

## 本格焼酎・泡盛の海外展開

### <概要>

本格焼酎や泡盛等の蒸留酒製造業は、九州・沖縄の主要産業の1つ。本格焼酎・泡盛の海外販路開拓を目的に、2018年以降、九州経済産業局が中心となって、フランスで日本酒のコンクールを行う「Kura Master協会」との交流事業を推進。

2021年5月には、**オール九州・沖縄で本格焼酎・泡盛の輸出促進を図るべく、「本格焼酎・泡盛輸出促進ネットワーク」を設立。九州・沖縄の蔵元等の業界関係者をはじめ、九州・沖縄の関係する全ての省庁出先機関（国税局、農政局等）が名を連ね、発足以降も会員数の増加は続いている。**（2021年5月末時点で**96機関**が参画）



オンライン酒蔵見学の様子

### <主な成果>

- **フランスのバイヤー候補等に対して、蔵元紹介・商談会を実施。オンラインで実施**したことにより、より多くの酒造メーカーの参加に加え、パリだけでなく地方都市のバイヤー候補の商談会への参加も可能となり、多数の成約に繋がったところ。
- 九州経済産業局の働きかけもあり、2021年には焼酎・泡盛のコンクールである**Kura Master「本格焼酎・泡盛部門」が新しく創設された。**
- **鹿児島県酒造組合では、「JAPANブランド事業」を活用した焼酎専用ワイングラスを使った海外向け動画を作成。**フランス等における焼酎に対する認知度向上を促進。

# 内閣府沖縄総合事務局経済産業部の取組

## 1. ワーケーションを軸とした関係人口創出と地域活性化

- 内閣府沖縄総合事務局では、ワーケーションの促進を通じた関係人口の創出及び地域活性化を図るため、令和2年度から、離島を含めた沖縄県全域におけるワーケーション・テレワーク施設の整備を急ピッチで支援。（元年度20件 → 3年度末75件予定）
- ワーケーションの誘致等を軸に関係人口化の取組を進めた結果、県外企業の当地へのサテライトオフィス進出や国内上場企業トップの関係人口化の事例も。

### 施設整備（沖縄テレワーク推進事業費補助金）



令和2年度整備施設の例

### ワーケーションからの関係人口化の事例

株式会社MAIA  
RPA導入支援を行う同社が、Startup Lab Lagoon（沖縄市）にサテライトを構えるきっかけはワーケーション。代表の月田有香氏が、沖縄に通う中で地域の魅力に触れ、サテライト進出を決めた。沖縄のシングルマザーの貧困問題を解決するため、RPA女子育成を開始。



株式会社SAPジャパン  
ヨーロッパ最大のソフトウェア会社の日本法人。ワーケーションがきっかけとなり、沖縄市の coworking施設へ入居。沖縄市がワクチン接種業務を紙で進めていたことから、同社がワクチン接種予約システムを開発、市へ導入。また地域の子供向けのプログラミングスクール「Hanaわらび」を商店街の中に立ち上げる。



東証一部上場企業  
さくらインターネット（株）  
田中邦裕 代表取締役社長

現在、大阪-東京-沖縄の3拠点生活。4月、地域の起業家と県外起業家のビジネス交流会を開催。



## 2. 沖縄本島中南部東海岸地域における産業用地の確保

- 沖縄本島中南部は、那覇市を中心とした西海岸地域に比べて東海岸地域の土地開発が進んでおらず、ほぼ全ての自治体で県内外からの企業進出のニーズがあるものの、産業用地の確保がボトルネックとなり、企業誘致の機会を逸しているという課題を抱えている。
- 内閣府沖縄総合事務局では、令和2年度から自治体と共同で「産業用地の確保に向けた勉強会」を開催し、課題の洗い出し等を実施。令和3年度以降は、各自治体における関係法令の規制で生じる課題の解決、産業用地の造成、企業誘致に向けた取組を支援。

### 自治体の抱える共通課題

- ・公有地の不足 ・農地法等の各種規制による産業用地開発等の制限
- ・工業用水のひっ迫による製造業誘致の制限 ・特区の区域拡張

### 課題解決

### 東海岸地域の持つポテンシャル

当該地域は、これまで一定規模の工業用水が敷設されており、4つの工業団地や公的技術支援機関が集積するなど、特に製造業の誘致に適している。

### 企業誘致

## 同地域の発展が県内経済活性化を牽引